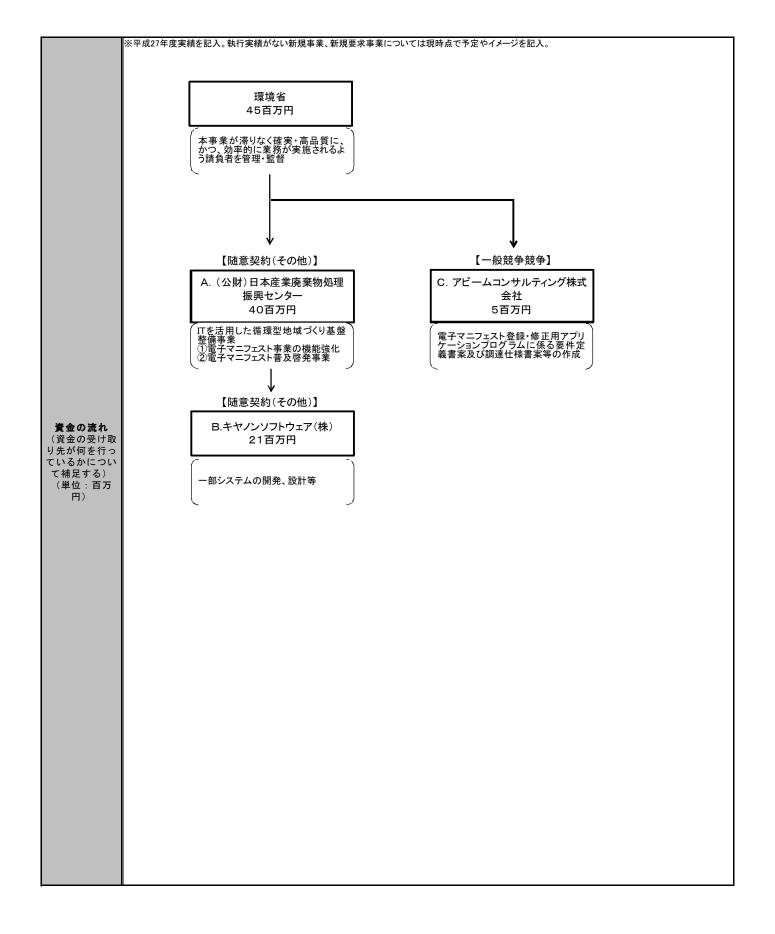
事業番号

								Alt	. *			下田 7	1 -		
		ı			<u> </u>	28年度行	<u>丁収</u>	事業レ	<u>, Г л .</u>	<u>ーシート</u> -	(環境	見省 一)	
4	事業名	ITを活	用した循環型	地域づくり基準	と整備事業	<u> </u>		担当音	吊庁	大臣官房廃棄	物・リサイクル	·対策部	作月	支責任者	
事多	製開始年度	平成	太16年度		終了)年度	終了予定な	こし	担当	課室	産業廃棄物調	果		産業廃棄物 角倉一郎	課長	
£	計区分	一般名	会計												
(-	!拠法令 具体的な 項も記載)	特定產置法 <i>0</i> 附帯決	産業廃棄物)一部を改 快議	に起因するま	で障の除った。 に対する	第12条の5等 去等に関する特別 る参議院環境委員		関係する通知				成推進基本記 な大に向け <i>た</i>	本計画 ナたロードマップ		
主要	政策 · 施策	_						主要	経費	その他の事項	頁経費				
(目:	業の目的 指す姿を簡 。3行程度 以内)	視業務フェスト	の合理化、 対応に切り	不適正処理の)替えなければ)原因究明 ばならない	明の迅速化といっ	たメリ 普及カ	ットがあるー	方で、排	出事業者·収集	運搬業者·処久)業者の三者す	べてが社内管	、都道府県等の監 『理体制を電子マニ]けたロードマップに	
(5	業概要 行程度以 別添可)	の対応 ②電子 タを操	等、利用者 -マニフェス	の需要を踏ま ト研修会等の ニフェストの利	えたシス 実施 : 自治	テム開発を行う。 3体や業界団体と	の連	隽により、ブ	ロック別・	業界別に電子マ	ニフェストの沿	用事例を発表	する研修会や	』、スマートフォンへ 、実際にコンピュー こフェストの普及に	
実	!施方法	委託•	請負		_										
					:	25年度		26年度		27年度		28年度	2	9年度要求	
			当礼	刀予算		50		44		40		100			
			補正予算			-		-		_		-			
₹.	予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予算 前年度から繰越しの状 羽ケ海 84は			-		-		-		-			
1				へ繰越し		_		-		_		-			
(単				⋕費等 		-		-		-		-			
		計				50		44	44 40			100		0	
		執行額			50		44								
			執行率((%)		100%	100%			113%					
- ##	ᄆᄺᅑᄯᄼᆎ	5	定量的な成	果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標- 年度	目標最終年度 28 年度	
:	目標及び成 果実績	平成2	8年度まで	に、電子マニ				成果実績	%	35	39	42	1	50	
(ア	ウトカム)	フェス	トの利用割		電子マニフェストの利用割合		目標値	%	50	50	50	-	50		
		引き上	-17 W				達成度	%	70	78	84	-	100		
活動	指標及び活			活動	指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年	度活動見込	
	助実績ウトプット)	声マー	1	亚皮人 提供	·=# 33 4 /	5.88/世 日 ***		活動実績	回	15	24	18		-	
	717917	電士、	イーノエスト	研修会、操作	講省会の	の開催回致		当初見込み	回	15	23	18		10	
				算出	根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年	度活動見込	
-	位当たり							単位当たりコスト	千円	1,048	404	355		396	
	コスト	X:電子		ト普及啓発될 会+講習会		る執行額(千円) 回数 (回)	∕Y:	計算式	X/Y	15,714/15	9,698/24	6,392/18	3,	960/10	
				算出	根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年	度活動見込	
-	位当たり							単位当たりコスト	円	3	2	2		4	
	コスト	X:電子		ト普及啓発3 子マニフェスト		る執行額(百万P 数(千件)	9)/	計算式	X/Y	50/17,461	44/19,293	45/21,248	100	/ 25,000	
平	歳出	予算目	1	28年度当初	予算	29年度要求					主な増減	理由			
成 2 (18	環境保全調査	主等委	託費	100											
(単位:百万円8・29年度3															
· 百年															
日年 万度															
~ 算															
内訳		計		100		0		. 1 _							

	政策								
	施策	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進							
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年月 32 年
			実績値	件	159	165	-	-	-
政策評	測定	産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数	目標値	件	-	-	-	-	150
価	指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年月 28 年
		電子マニフェストの利用割合	実績値	%	35	39	42	-	-
		亀ナイーノエストの利用割合	目標値	%	50	50	50	-	50
		. +							
		本 事	業の成果と上位	ӣ焼策・測!	定指標との関係	係			
	の原因	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 対象明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少で	展管理の合理化 関	、廃棄物処	□理システム の		道府県等の監	視業務の合理	里化、不適正
	の原因	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 対究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野:	展管理の合理化 関	、廃棄物処	型理システム <i>0</i> の。		直府県等の監		
	の原図の原理の事項目	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 対象明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少で	展管理の合理化 関	、廃棄物処	□理システム の		直府県等の監	視業務の合理 中間目標 - 年度	目標最終
7	のの事ののののでは、のののでは、ののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: -	展管理の合理化 関	、廃棄物処	型理システムのの。 計画開始時)透明化、都设		中間目標	目標最終
ク	の改項(第一階層	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: -	股管理の合理化 を図ることが可能	、廃棄物処をとなるもの	型理システムのの。 計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終4
ク シ経 ョ済	の 改項 (第一階層)	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: -	般管理の合理化 を図ることが可能 成果実績	、廃棄物処となるもの	担理システムのの。計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度 -	目標最終4
クション・プ	の 改項 (第一階層) (第	マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: -	服管理の合理化 を図ることが可能 成果実績 目標値	単位	担理システムのの。計画開始時 - 年度	27年度	28年度 - -	中間目標 - 年度 	目標最終:
クション・プログ経済・財政再生	の 改項 (第一階層) (第二階	アニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: - KPI (第一階層)	服管理の合理化 を図ることが可能 成果実績 目標値	単位 %	上理システムのの。計画開始時 - 年度 計画開始時	27年度	28年度 - - -	中間目標 - 年度 - - - 中間目標	目標最終:
クション・プログラー	の改項 (第一階層) (第一	アニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: - KPI (第一階層)	服管理の合理化を図ることが可能 成果実績 目標値 達成度	・ 廃棄物処 をとなるもの 単位 - - %	・ 上	27年度 27年度	28年度 - - - - 28年度	中間目標 - 年度 中間目標 - 年度	目標最終:
クション・プログ経済・財政再生	の 改項 (第一階層) (第二階	アニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報 国究明の迅速化が推進され、以て不法投棄事案の減少を 分野: - KPI (第一階層)	服管理の合理化を図ることが可能を図ることが可能を図ることが可能を図る。 成果実績 目標値 達成度	・ 廃棄物処 をとなるもの 単位 - - % 単位	型理システムのの。計画開始時 - 年度 計画開始時 - 年度 計画開始時 - 年度	27年度 27年度 27年度	28年度 - - - - 28年度	中間目標 - 年度 	目標最終: - 年 目標最終: - 年

			項目		評価	評価に関する説明
費	事業の目的]は国民や社会のニーズを的	確に反映しているか。		0	不法投棄等の不適正処理の防止に資する電子マニフェストの 普及促進が求められている。
0)	地方自治体	、民間等に委ねることができ	たない事業なのか。		0	全国で利用される電子マニフェストのシステム等に関わる業績であり、国が事業を実施する必要がある。
2.45	政策目的の か。	き成手段として必要かつ適	切な事業か。政策体系 <i>の</i>)中で優先度の高い事業	0	電子マニフェストの普及促進に向けた成果目標を達成するた には、利便性の高いシステムの構築や説明会等が必要である
Ť	競争性が確	保されているなど支出先の	選定は妥当か。		0	電子マニフェストの普及促進と利便性向上に関する業務につ
		競争入札、総合評価入札又は一者応募となったものはな		による支出のうち、一者応	無	ては、電子マニフェストに関し豊富な知見を有し、緊急時に直ち対応可能な者が履行する必要がある。この点、公益財団法人本産業廃棄物処理振興センターは、廃棄物処理法の規定によ全国唯一の情報処理センターとして指定され、全国で唯一電子マニフェストシステムの運営、管理等の業務を行っており、同シテムを詳細かつ根幹部分まで理解している者である。こうした、
事業の効	競争	性のない随意契約となったも	らのはないか。		有	から、同センターは、法令の規定により、契約の相手方が一に められているものに準ずるものであると認められるため、競争 のない随意契約によらざるを得ない。
率	受益者との	負担関係は妥当であるか。			-	
性	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。			0	事業者にコスト等について確認を行いつつ事業を実施した。
<u>}</u>	資金の流れ	の中間段階での支出は合理	里的なものとなっているか	\ ₀	-	
Í	費目・使途を	が事業目的に即し真に必要な	なものに限定されているが	ئ ر.	0	事業者に費目・使途について確認を行いつつ事業を実施した
-	不用率が大	きい場合、その理由は妥当	か。(理由を右に記載)		-	
٤	その他コス	ト削減や効率化に向けた工	失は行われているか。		0	事業の内容について、随時見直しを行っている。
事。	成果実績は	成果目標に見合ったものと	なっているか。		0	平成28年度に50%という目標の達成に向け、電子マニフェストの利用割合は年々上昇している。
$\boldsymbol{\Delta}$		当たって他の手段・方法等が トで実施できているか。	が考えられる場合、それ。	と比較してより効果的ある	0	事業の手段・方法は、利用者の利便性向上や周知に効果的 ある。
効性	活動実績は	見込みに見合ったものであ	るか。		0	活動実績は、当初見込みと同程度である。
	整備された	施設や成果物は十分に活用	されているか。		0	強化されたシステムは、電子マニフェストの利用者に活用されており、その利用割合は年々上昇している。
		業がある場合、他部局・他府 な内容を各事業の右に記載		を行っているか。(役割分	-	
· 関	150757711.	所管府省・部局名	事業番号			
			1 1			
停連事業						
連事	点検結果	また、第三次循環型社会所	杉成推進基本計画で掲げ	げた目標である、平成28年	度における	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
連事業点	点検結果 改善の 方向性	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	が推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年, には、更なる取組の強化か 	度における が必要であ 食知機能の 業者の加力)普及拡大	る利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	が推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年, には、更なる取組の強化か 	度における	る利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	が推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年」には、更なる取組の強化かいます。 には、更なる取組の強化がいます。 いたシステムにおける不正核ルネックとなっていた処理動の説明会の開催等、一層の 原の目標を設定し、その遺	度における	る利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため、 をできませい。 上のため、電子マニフェスプに基づき、普及のボト 対する電子マニフェストの 執行・業務の実施を図る。 正した上で平成29年度以	げた目標である、平成28年」には、更なる取組の強化かいます。 には、更なる取組の強化がいます。 いたシステムにおける不正核ルネックとなっていた処理動の説明会の開催等、一層の 原の目標を設定し、その遺	度におけるない。 定知機能の 業者の加力 の普及拡大 を成に向け	る利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。 の追加等を喫緊の課題として取り組むとともに、電子マニフェストも、促進へ向けて、現場で簡易に登録できるシステムの開発や、まてのための各種事業を行う。また、事業が適切に実施されるよう、た取組を検討する。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため、 をできませい。 上のため、電子マニフェスプに基づき、普及のボト 対する電子マニフェストの 執行・業務の実施を図る。 正した上で平成29年度以	げた目標である、平成28年」には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が いたックとなっていた処理到の説明会の開催等、一層の 降の目標を設定し、その選 外部有識者の所見	度におけるない。 定知機能の 業者の加力 の普及拡大 を成に向け	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。 の追加等を喫緊の課題として取り組むとともに、電子マニフェスト 人促進へ向けて、現場で簡易に登録できるシステムの開発や、また、事業が適切に実施されるよう。 た取組を検討する。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年」には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が いたックとなっていた処理到の説明会の開催等、一層の 降の目標を設定し、その選 外部有識者の所見	度におけるである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結	改善の	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年。には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、またが、これが、一層の が説明会の開催等、一層の 外部有識者の所見 事業レビュー推進チー	度におけるである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。 D追加等を喫緊の課題として取り組むとともに、電子マニフェスト・ 人促進へ向けて、現場で簡易に登録できるシステムの開発や、す のための各種事業を行う。また、事業が適切に実施されるよう。 た取組を検討する。
連事業 点検・改善結果	改善の方向性	また、第三次循環型社会計利用割合は42%となっている。	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	げた目標である、平成28年。には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、またが、これが、一層の が説明会の開催等、一層の 外部有識者の所見 事業レビュー推進チー	度におけるである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結果 こく	改善の方向性	また、第三次循環型社会 利用割合は42%となってい 不法投棄・不適正処理防 及拡大に向けたロードマッ 出事業者や処理業者等に 重点的・効果的な予算の	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	作と目標である、平成28年。 には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が になった。 いたックとなっていた処理 の説明会の開催等、一層の 降の目標を設定し、その達 外部有識者の所見 事業レビュ一推進チー	度におけるである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末5る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。
連事業 点検・改善結果 これが	改善の 方向性 ニフェスト普 www.env.go	また、第三次循環型社会計利用割合は42%となっている。 不法投棄・不適正処理防力及拡大に向けたロードマップ出事業者や処理業者等に重点的・効果的な予算のまった。 での取組状況を検討しています。 を持ちます。 また、第三次の取組状況を検討しています。 を持ちまする。 を持ちます。 を持ちます。 を持ちます。 を持ちます。 を持ちます。 をもり、 をもり、 をもり、 をもり、 をもり、 をもり、 をもり、 をもり、	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため ・目標を達成するため ・ 日標を達成するため ・ 日本 ・	げた目標である、平成28年, には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が にたったができないた処理割 の説明会の開催等、一層の 外部有識者の所見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	度における。	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。 D追加等を喫緊の課題として取り組むとともに、電子マニフェスト書人促進へ向けて、現場で簡易に登録できるシステムの開発や、表のための各種事業を行う。また、事業が適切に実施されるよう、た取組を検討する。
連事業 点検・改善結果 子// 平	改善の方向性	また、第三次循環型社会計利用割合は42%となっている。	ド成推進基本計画で掲げる。目標を達成するため、 ・目標を達成するため、 ・日標を達成するため、 ・日本のでは、 ・プに基づき、普及のボト・プに表づき、音及のボト・プルではでき、音及のボト・プルでをです。 ・対する電子マニフェストの ・タステルを図る。 ・日本のでは、 ・一下ででは、 ・一下ででは、 ・一下ででは、 ・一下では、 ・一で	げた目標である、平成28年 には、更なる取組の強化が には、更なる取組の強化が いたシステムにおける不正核 いたツクとなっていた処理が の説明会の開催等、一層の 降の目標を設定し、その達 外部有識者の所見 事業レビュ一推進チー た改善点/概算要求に	度における。	3利用割合を50%とすることを目指しているところ、平成27年度末る。平成29年度以降の目標についても検討する必要がある。

事業所管部局による点検・改善



	A.(公	財)日本産業廃棄物処理振興センク	ター		B.キヤノンソフトウェア株式会社	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	外注費	システム機構構築	20	業務委託費	システム開発等	20
	人件費	企画等	12	消費税		1
	消費税		3			
費目・使途 (「資金の流れ」に	一般管理費		2			
おいてブロックごとに最大の金額が支	旅費		1			
出されている者について記載する。	借料損料		1			
費目と使途の双方	その他	通信運搬費、賃金、印刷製本費、諸謝金等	1			
で実情が分かるように記載)						
	計		40	計		21
	C.	アビームコンサルティング株式会社	•		D.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	ヒアリング調査、調達仕様書案の作成等	5			
			•		•	
	計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	8010005018905	システム機能強化・普及啓発 事業	40	随意契約 (その他)	-	100%	

	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった理 由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	キヤノンソフトウェア (株)		一部システムの設計、開発 等	21	随意契約 (その他)	-	-	

<u>C</u>								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった理 由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アビームコンサルティ ング(株)	2010001025246	要件定義書案及び調達仕様 書案等の作成	5	一般競争入札	2	42.5%	

ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業について

-電子マニフェスト普及拡大へ向けた取組の推進-

産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度

廃棄物処理法に基づく、排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を処理業者(※)に交付し、処理終了後、処理業者よりその旨を記載したマニフェストの写しの送付を受けることにより、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを一貫して把握・管理し、排出事業者としての処理責任を果たすための制度

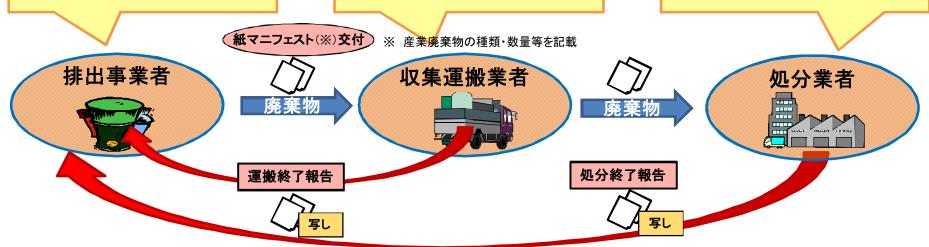
※ 収集運搬業者及び処分業者



- ○5年間の保存義務
- ○都道府県知事への報告義務
- ○虚偽の記載のある管理票の 写しの送付を受けたとき等に は適切な措置を講ずる義務

- ○運搬終了時に交付者へ管理 票の写しの送付義務
- ○処分業者への管理票の回付 義務
- ○5年間の保存義務

- ○処分終了時に交付者及び回付者へ管理票の写しの送付義 務
- ○最終処分終了時に交付者へ 管理票の写しの送付義務
- ○5年間の保存義務



違反した場合は6月以下の懲役又は50万円以下の罰金等

紙マニフェスト

交付年月日 平成 年 月	E 交付番号 2576	31005056	整理番号	交付担当者 氏名		(P)
事会氏名又は名称			→ 夕 北			
排 業出 在所 〒 者	電話番号		#	電話番号	,	
	 通の産業廃棄物)	 	別管理産業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿	
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	7424 燃えがら(有害		17.5	
産 □ 0200 汚泥	□ 1300 ガラス 陶磁器 〈ず	7010 引火性廃油(有害)	□ 7425 廃油 (有害)			7. S.P
□ 0300 廃油 業 □ 0400 序册	□ 1400 鉱さい	7100 強酸	□ 7426 汚泥 (有害)	産業廃棄物の名称		7 14 1
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸(有害)	□ 7427 廃酸(有害)			
廃 □ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ(有害	割 有害物質等	処分方法	
0600 廃ノフスチック類	□ 1700 家畜の死体	── 7210 強アルカリ(有害)	◯ 7429 ばいじん(有害)			
棄 □ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	□ 7430 3号廃棄物(有害	***		
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	7410 PCB等		備考・通信欄		
物0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等				
□ 1000 動植物性残さ □ 1100 ゴムくず		□ 7422 指定下水汚泥 □ 7423 鉱さい(有害)				
中間処理 帳簿記載のとお 当欄記載のとお る称/所在地/電話 最終処分 委託契約書記載の	野号					
産業廃棄物	り 番号 のとおり		24称			
産業廃棄物	り 番号 のとおり		選〔 名称 搬処 免の事 所在地 〒	電話番号		
産業廃棄物 □ 当欄記載のとお □ 当欄記載のとお 名称/所在地/電話 □ 紫託契約書記載 □ 当欄記載のとお □ 当欄記載のとお □ 生機記載のとお □ 生機記載のとお □ 生性のである。 □ まることもは	り 番号 のとおり り		撤先の事業場 所在地 〒 系称	電話番号		
産業廃棄物 □ 当欄記載のとお □ 当欄記載のとお 名称/所在地/電話 □ 条託契約書記載の □ 当欄記載のとお □ 当欄記載のとお □ 出欄記載のとお □ 生材に変数を表する。 □ 生物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	り 番号 のとおり り		搬 免 原在地 〒 所在地 〒 第場)	電話番号		
産業廃棄物 □ 当欄記載のとお 間記載のとお 間記載のとお 欄記載のとお 場	り 番号 のとおり り 電話番号		搬先の事業場 所在地 マンは保 が存事業場 が存む。	電話番号		び単値)
産業廃棄物 □ 戦欄記載のとお 機類記載のとお 機類記載のとお 機欄記載のとお 名称 / 所 在地 / 電話載 のとお 書記載のとお 機 受託者 □ 戦 受託者 □ ・	り 番号 のとおり り 電話番号		機先の事業場 石称 〒 名称 所在地 〒 会額印 産 資 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	電話番号 相日 一平成年月日 分 月日 平成年月日	数量(及	
産業廃棄物 当欄記載のとお 場別 会称 所在地 電話 報	り 番号 のとおり り 電話番号		機名の事業場 名称 所在地 〒 名称 所在地 〒 文は保管 受領印 を	電話番号 相日 一平成年月日 分 月日 平成年月日	有值物拾集量 数量《及 最終処分 終了年月日 平成	

電子マニフェスト制度

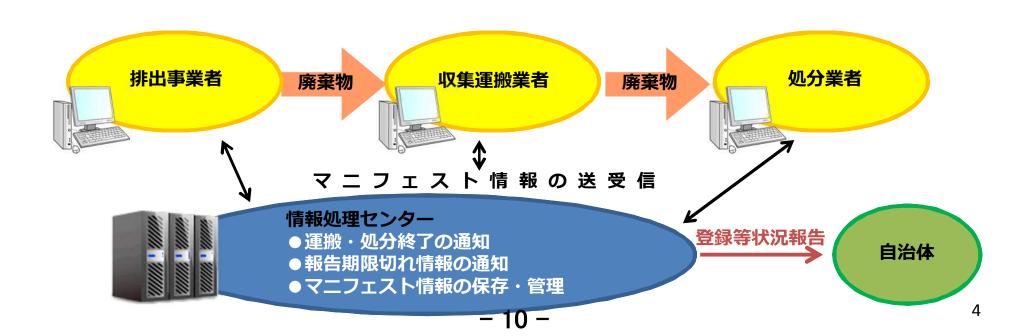
マニフェスト制度の下、紙マニフェストを交付する代わりに、マニフェストの記載内容を電子データ化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワーク上でやりとりすることを可能とした仕組み

(平成9年の廃棄物処理法の改正により創設)

【電子マニフェスト普及の意義】

排出事業者としての処理責任の徹底・不法投棄等の防止の徹底

- > 排出事業者が処理の状況を即時に把握可能
- > 都道府県等の監視業務の合理化
- 不適正処理の原因究明の迅速化
- ▶ 排出事業者及び処理業者の事務の効率化(労務削減)



電子マニフェスト登録画面

一初期画面一

皇	録							電子マニフェスト	登録等状況報告:	から除外する場合!
153	ターン選択							連絡番号3の先	顔に[999]を入力し	してください
■ #	非出情報									
素して 引流	関し日	201 6/06/08	(yyyy/MM/dd)	引渡し担当者		- N	登録担	当者 [一覧
排出	出事業場	コード [名称 [コード取得 】 事業項	B			711			
連絡	各番号1			連絡番号2			連絡番	号3		
情報の	産業廃棄物'	·								第 30
		削除 廃棄物の	種類 廃棄物の大名	分類 廃棄物の名称	廃棄物の数	量荷姿	荷姿の数量	数量の確定者	有害物質	放射性物質
l ži	重搬情報									16 3E
区間		削除 自己	収集運搬業者	積替·保管施設	運搬方法	運搬担当者	車両番号	(再)自己	再委託収集	運搬業者
	2分情報				2.5					
黄報の処分)業者		T ₁			T T	- X B			
如今	予事業場									
	方法		○再生 ⑥中間 ○最終	(選択なし) 🗸						
再到	医託先処分 第	美 者		7/						
录)	最終処分の地	新所								1d &
知(登	統託契約書記	戦のとおり ⊚当機	指定のとおり							
No.		削除	最終処分事業場		郵便番号	3	所在地		電話番号	
CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NOT THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NAMED IN COLUMN TWO		MOVA-1	and was taken a transfer a section (1976)		1		1 10 30 30 10 10 10			
修正・備え					備考2					
連絡 備地	200				備考4					
備者	7.00				[max.200.000]					
144.00			Vir			DATE OF THE PARTY	1000-1000			Lui e State
設定パタ	- ン名称:				登録内容をバター	-ンに追加	続けて	入力 入力	元 エーヤンコ	セルして一覧画面へ

電子マニフェストの普及拡大施策の推進

「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」開始

■経緯

電子マニフェスト制度は平成9年の廃棄物処理法の改正により創設されたが、平成14年度末の普及率は約1%と、低調な数値で推移。

平成15年・平成16年

廃棄物処理法改正案に対する衆議院及び参議院環境委員会の附帯決議において「産業廃棄物の不適正処理事案に迅速に対応するため、電子マニフェストの義務化を視野に入れつつ、その**普及拡大を図る方策を検討すること**」とされる。

平成16年度

これらの附帯決議を踏まえ、電子マニフェストの普及拡大を推進するため、「**電子マニフェスト普及促進事業**」を開始。

平成20年度

事業名称を「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」に変更。

■普及拡大施策の推進



▶ 利便性向上のためのシステム改修

- ①インターネットを活用した大容量・高速化への対応【平成16~18年度】
- ②加入者の増加に対応した安全性・信頼性の向上【平成20~21年度】

> 普及啓発活動の推進

- ①業界団体への説明会の実施【平成18年度】
- ②自治体・業界団体の協力による説明会の実施【平成19~25年度】
- ③業界別事例発表会の実施【平成21年度】
- ④普及促進モデル事業の実施【平成15年度~19年度】
- ⑤各地方ブロックへのインストラクタの配置【平成21年度】

■推進結果



- ▶ 普及拡大施策を推進した結果、電子マニフェスト普及率は平成15年度の約2%から平成24年度には約30%に向上。
 - → 「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」の策定へ

電子マニフェストの普及拡大施策の推進

ーロードマップ策定後ー

■普及拡大に向けたロードマップの策定

平成24年6月

衆議院及び参議院環境委員会附帯決議において「電子マニフェストの普及拡大に向けて、**普及率50%以上の目標を設定し、** その早期達成に積極的に取り組むこと」とされる。

平成25年5月

「第三次循環型社会形成推進基本計画」において「平成28年度に普及率を50%に拡大」を目標に掲げる。

平成25年10月

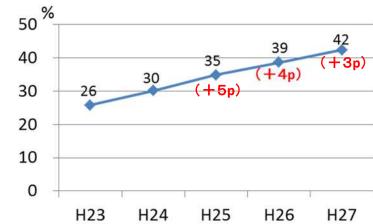
「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」を策定。

■ロードマップに基づく普及拡大施策の推進



- > 排出事業者の加入促進
- ▶電子マニフェストの機能強化 (電子マニフェストの利便性向上のためのシステム改善)
- > 行政機関の利用促進
- ▶普及啓発活動の推進

電子マニフェスト普及率



₹

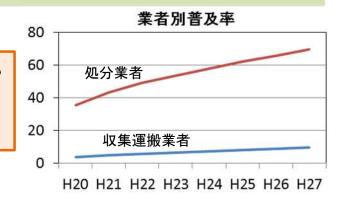
■普及率の向上→更なる普及拡大の必要

- ▶ ロードマップに基づき、普及拡大施策を推進した結果、電子マニフェスト普及率は平成27年度末までに約42%に向上。▶ しかし、向上のペースは鈍化。「第三次循環型社会形成推進基本計画」の目標「平成28年度に50%」の達成は困難。
 - → 普及率向上のボトルネックの解消へ向けた効果的な施策の推進が必要

【平成28年度】電子マニフェスト排出現場登録修正アプリケーションプログラム - 開発の背景(ボトルネックの解消に向けて) -

1. 普及率向上のボトルネック

- ▶ 産業廃棄物処理業者の業者別普及率を見ると、処分業者は約70%に達している 一方、収集運搬業者は約10%に止まっている(平成28年5月現在)
- ▶ 排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者が揃って加入してはじめて機能するため、処理業者(特に収集運搬業者)の加入促進が必要。



2. 収集運搬業者へのヒアリング

▶ 平成28年度の予算要求に当たって、特に普及のボトルネックとなっている収集運搬業者への普及拡大を促進するため、収集運搬業者に対するヒアリングを実施。

3. 問題点の抽出



- ▶ 紙マニフェストの様式と違うため、新たに登録方法を覚えなければならない。
- ▶ 排出現場で直感的に入力できないため、排出事業者の登録作業が遅れる場合がある。
- ▶ 操作に不慣れな排出事業者が多く、その都度電話で操作方法を説明する必要がある。
- ▶ 紙マニフェストは随時修正が可能だが、電子マニフェストは処理業者が登録・修正ができないため、処理業者が事後に登録内容を確認し、排出事業者に電話で修正を依頼する必要がある。



排出現場で紙マニフェストのように簡便に電子マニフェストを登録・修正できるシステムが必要

4. 解決策: 利便性の高いアプリの開発



▶ 処理業者の強い要望を踏まえ、排出事業者及び処理業者が排出現場において、紙マニフェストと同じ体裁・様式の画面にスマートフォン等から直感的に登録・修正できる利便性の高いアプリケーションプログラムの開発を行うこととしたもの。



ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

平成28年度予算額 100百万円(40百万円)

背景•目的

○電子マニフェストとは

マニフェストの記載内容を電子データ化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業 者の3者が情報処理センターを介したネットワークトでやりとりする仕組みにより 、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを 一貫して把握・管理し、排出事業者としての処理責任を徹底し、不法投棄等を防止 するためのもの

排出事業者 収集運搬業者 処分業者 廃棄物 情報処理ヤンタ-●運搬・処分終了の通知 ●報告期限切れ情報の通知 ●マニフェスト情報の保存・管理 普及率推 移 40% 電子マニフェスト普及目標 平成28年度 50% 20% (H25.5 第三次循環型社会形成 推進計画(閣議決定)) 0% H23 H24 H25 H26 H27 電子マニフェスト普及に当たっての課題

- 紙マニフェストは排出現場で、マニフェストの記載内容と実際の廃棄 物の内容を確認し、その場で処理業者が修正依頼可能。
- 電子マニフェストは、処理業者は登録・修正できない。
 - 処理業者は事後に登録内容を確認し、電話等で排出事 業者に修正を依頼する必要がある。
- 新たに登録方法を覚えなければならない。
- 処理業者への電子マニフェスト普及が進まない。
 - 処理業者全体の加入率約2割(収集運搬業者については 加入率約1割)
- 処理業者が電子マニフェストに加入していないと、排出事業者は電子 マニフェストを利用できない。
- 排出事業者に対する普及を妨げる要因となっている。

産 業廃 たな普及方策が 棄物処理業者に対 必 要 す る

事業概要

事業スキーム

- 電子マニフェストシステムの機能強化
- 電子マニフェスト普及啓発事業の実施
- 平成29年度以降の普及方策の検討

環境省 (施策の検討)

請負業務の発

民間企業 (事業の実施)

成果報

注

期待される効果

- 廃棄物処理システムの透明化、法令遵守の徹底等が可能となり、排出者責任の確保 及び不法投棄の未然防止に寄与。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015 Iに掲げられた「社会全体のIT化」に資する取

電子マニフェストシステムの機能強化

排出現場

- タブレット用アブリを用いて現場で登録・修正
- 処理業者のID・パスワードでアブリを起動して仮登録が可能
- → 登録には排出事業者のパスワードを用いて承認が必要
- → 端末やアプリには排出事業者のパスワードは残さない。





紙マニフェストと 同じ画面のアプ リとし、使い勝 手が向上



排出事業者(本社等)



排出事業者は本社等からも、JWNETの ホームページから登録状況を確認可能

電子マニフェスト普及啓発事業の実施

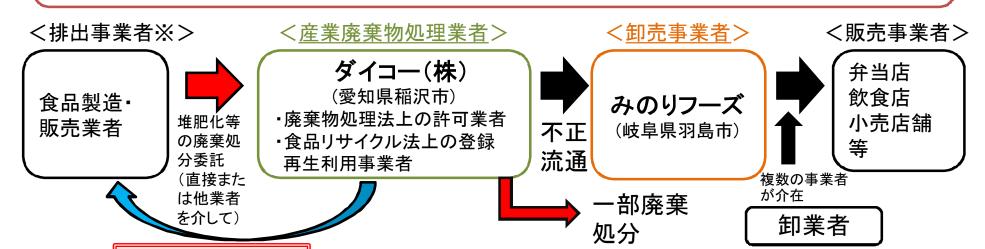
- 電子マニフェスト研修会の開催
- 電子マニフェストの仕組み、メリット等について研修会で説明
- 操作説明会の開催
 - 電子マニフェストシステムの実際の画面を使用し、操作方法を説明

今後の取組の方向

- 食品廃棄物の不適正転売事案を踏まえて -

食品廃棄物の不適正転売事案の概要

食品製造業者等から処分委託を受けた食品廃棄物が、愛知県の産業廃棄物処理業者により、 食品として売却されてしまった事案。本事案は、廃棄物処理法(マニフェストの虚偽報告等)、 食品衛生法(無許可営業)違反の疑いで調査中。



処分終了したという マニフェストの 虚偽報告の疑い

※廃棄物の処理及び清掃に 関する法律の関連規定

- マニフェストにより最終 処理を確認すること。
- ・産業廃棄物の処理状況を確認するよう努めること。

【廃棄物の取扱いに関して】

- 〇廃棄物の処理及び清掃に関する 法律に抵触するおそれ(マニフェストの虚偽報告等)
- ○食品循環資源の再生利用等の促 進に関する法律の登録要件を満 たさないおそれ(国が把握できてい 、なかった点)

【食品の取扱いに関して】

- ○食品衛生法に抵触するおそれ(無許可営業)
- 〇食品表示法に抵触するおそれ(表示 がない商品が小売りされた点)
- 〇米トレーサビリティ法に抵触するおそれ(取引記録が作成されていない点)

(現在、全容解明に向けて警察による捜査等が行われているところ。)

(参考)我が国においては、食品廃棄物等(<u>年間約2800万トン(うち事業系が1916万トン)</u>、このうち本来食べられるにもかかわらず捨てられている、いわゆる「食品ロス」が約642万トン(うち事業系が331万トン))が大量に発生している。このため、業種ごとの発生抑制目標の達成に向けた取組の促進や、フードチェーン全体での食品ロス削減国民運動に官民をあげて取り組んでいるところ。 – **17** –

廃棄食品の不正流通に関する今後の対策

現状認識

- 〇食品廃棄物が最終処理されずに不正転売
- ⇒食品として販売され、消費者の不安を招いた (健康被害は確認されていない)
- ⇒消費者の信頼の確保が必要

廃棄物処理に係る課題

〇廃棄食品が不正転売された疑い

【廃棄物処理法】

産業廃棄物管理票*の虚偽報告の疑い (廃棄物を処分終了したと記載) **マニフェスト

【食品リサイクル法】

登録再生利用事業者の登録要件を満たさない疑い

○全国の処理事業者に立入検査を実施 ⇒本事案以外の転売事例はなかった

食品の取扱に係る課題

○関係法令に違反する不適切な食品の 取扱いが行われた疑い

【食品衛生法】無許可営業等

【食品表示法】表示がない商品の小売り

同種事案発生時の対策

- ①関係機関の緊密な連携
- ・廃棄物部局と食品部局の連携

基本的な考え方

食品安全行政に関する関係府省連絡会議申合せ 平成28年2月26日

- 〇再発防止等に向けて、現時点で対応可能な対策を取りまとめ
- 〇本事案の全容解明に向けた迅速かつ適切な調査
 - ⇒法令違反が確認された事業者には厳正に対処
 - ⇒今後、必要に応じて更なる対応を検討 ※食品ロス削減も必要

対策

- ①電子マニフェストの機能強化(環)
- ・不正を検知する情報処理システムの導入等を検討
- ②廃棄物処理業者の透明性と信頼性の強化
- ・行政による廃棄物処理業者への監視体制の強化(環・農)
- ・適正処理の強化と人材育成(環)
- ③排出事業者による転売防止対策の強化(環・農)
- ・食品事業者が取り組むべき措置の指針(省令)の見直し
- ・食品関連事業者への要請やガイドラインの策定

対策

- ①食品等事業者の監視指導の徹底(厚)
- ・立入検査における営業実態の把握、必要な措置の要請
- ②食品表示の適正化(消)
- ・地方公共団体に業務用加工食品表示の適正化の周知を要請 (小売店舗による、仕入れた加工食品の表示確認が重要)

②消費者への注意喚起等(消・厚)

- 「食べてはいけない食品」を周知 (広報手段の拡充)18 -
- ③健康被害の早期把握(消・厚)
- ・24時間365日の万全の対応 (保健所等→厚労省→消費者庁)

電子マニフェストシステムにおける問題の所在

現行電子マニフェストシステム

不法投棄事案・不適正処理事案発生時の原因究明の迅速化に有効



しかし、登録内容の虚偽、矛盾を検知する機能がない→虚偽報告を見破れず



不法投棄事案·不適正処理事案の防止を徹底するためには、不正 を検知し、関係者に警告する機能が必要



電子マニフェストシステムにおける新機能の追加が喫緊の課題

電子マニフェストによる不正防止のためのシステムの導入の検討

- O 産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度は、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物に ついて、排出から最終処分までの流れを一貫して把握・管理し、排出事業者として の処理責任を果たすための制度。
- 本事案において、<u>排出事業者において、マニフェストによる最終処理の確認等</u> を行っていたが、本事案が発生。
- <u>電子マニフェストについて、</u>その普及を図りつつ、システムによる廃棄物処理フローの 管理を行うことで、<u>不正防止のための活用方策</u>とするため、ITの活用により、例えば委託 量と処分量が一致しないなど、<u>記載内容に不自然な点があった場合に、電子マニフェスト</u> <u>の情報処理センターにおいて不正を検知できる情報処理システムの導入</u>等を検討する。
- また、排出事業者において、委託契約に沿った産業廃棄物の適正な処理が行われた かどうかについて、マニフェストにより具体的に把握するため、例えば、廃棄物処理業者 が実際行った処分方法を記載事項に追加する等、必要な措置を検討。

14

論点について

事業名:ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

〇成果目標の達成に向け、効果的に事業が実施されているか。

〇食品廃棄物の不適正転売事案を踏まえた不正防止対策をど のように推進していくか。

〇平成29年度以降の事業について、どのような方向性及び目標 を設定するのか。

事業番号

平成28年度行政事業レビューシート (環境省	長 る。このた 本率的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
事業開始年度	長 る。このた 本率的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
中成23年度 (予定) 年度 平成28年度 担当課業 環境影響評価課環境影響番賞室 神谷洋一 神谷洋一 神谷洋一 本Aルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	る。このた 率的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
程拠法令 (具体的な 条項も記載) 中別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 施行令第50条第7項第10号及び第11号 東東の策・施策 事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以 内) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 「方行程度以内。別添可) 「表述に、表述に、表述に、表述に、環境基礎情報・データベースとして整備し、提供する。 「表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、表述に、	る。このた 力率的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
(具体的な 条項も記載) 主要政策・施策 海洋政策、地球温暖化対策 事業の目的 (日指す姿を簡潔に、風力発電等の事業者が環境影響評価を実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供し、質の高い環境影響評価を変 で調査した。 3行程度以内) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 東施方法 (1年的なの表現を選択し、かつ、自立分散型で災害にも強い風力発電や地熱発電などの再生可能エネルギーの大幅な導入拡大が求められている情報 変に、3行程度以内。別添可) 東北の田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る。このた 力率的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 「特報整備モデル地区環境情報・風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響評価を変した。別添可) 事業概要 (5行程度以内。別添可) 東施方法 「表記で、風力発電等の早期導入に資することを目指す。 「特報整備モデル地区環境情報・風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、規供する。 東施方法 「表記では、一般では、現場を関す。 「表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	平的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
# 東京の目的 (目指す 姿を簡)	平的に実施 評価での活 、提供する。 を環境基礎情
事業概要 (5行程度以内。別添可) 用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、1915年度 1915年度 28年度 29年度 29年度 当初予算 1,000 1,430 1,173 888 -	、提供する。 を環境基礎情 要求
25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 当初予算 1,000 1,430 1,173 888 -	
当初予算 1,000 1,430 1,173 888 -	
補正予算	
予算 前年度から繰越し 288 383 257	
サ井領 (単位:百万円)	
計 905 1,556 1,430 888 0	
執行額 552 1,031 1,048	
執行政 532 1,031 1,048 執行率 (%) 61% 66% 73%	
中間日標「日	票最終年度
定量的な成果目標 成果指標 単位 25年度 26年度 27年度 - 年度 28	
果実績 情報整備モデル地区環境 情報整備モデル地区環境 歴報の情報提供数	
(アワトカム) 情報の活用を図る。 情報の情報提供数 (※重要種生息状況等の利 目標値 件	50
	一
定量的な成果目標 成果指標 単位 25年度 26年度 27年度 - 年度 28	票最終年度 年度
成果目標及び成果実績	-
(アウトカム) の活用により、質の高い環境影響評価の効率的な実力を発展しています。 の閲覧者数 (※トップページの延べ訪問事業の必要的な実力を発展しています。) 1 目標値 人 5,000 5,0	5,000
施を図る。 者数) 達成度 % 22.9 75.5 84.6 -	ᄑᄝᄵᄼᅲᅲ
横断的な施策に 定量的な成果目標 成果指標 単位 25年度 26年度 27年度 32 年度 42	1 123
び成果実績 標 間の短縮(通常3~4年 一	405
(アワトカム) 1 のところをおおむね半 一般化灰系削減量(デギ) 目標値 カモ 405	4 00
地球温暖	
活動指標 単位 25年度 26年度 27年度 28年度活動	加見込
活動指標及び活 助実績	
(アウトプット) 情報整備モデル地区のエリア面積 100 1,200 1,600 2,000)
算出根拠 単位 25年度 26年度 27年度 28年度活動	力見込
単位当たり 単位当たり 百万円/km2 1.2 0.7 0.6 0.4	
コスト 執行額/情報整備モデル地区のエリア面積 計算式 金額/面積 (百万円 7552/455 1031/1385 1048/1679 888/25 1031/1385 1048/1679 888/25	00

平成	:	歳出	3予算目	28年度当初予算	29年度要求				主な増減	理由		
2 8	二酸化	化炭素 等委託	排出抑制対策	888	-							
		守女礼	其									
位:百万円) 29年度予算内部												
万度												
) ji												
訴												
#	i		計	888	0							
		政策	_									
			1. 地球温暖化									
		施策	9. 環境政策の									
	谜			定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 42 年度
政策評価、	政策評価	測定指標	エカルゼーお	原二酸化炭素の排出	!昙(ი∩?悔質ドノ)	実績値	百万t- CO2	123.5	-	-	-	-
価、経済		1391	エイルイー起が	ホー酸 七灰糸の赤丘	重 (002 次昇 つ)	目標値	百万t- CO2	-	ı	-	-	927
					本事業	業の成果と上位施策・測定指標との関係						
財政再生				/響評価に当たり、事 - 価の実施が促進され		いて環境基礎	き情報を研	笙認することに	こより、あらか	じめ影響の回	回避・低減が図	3られ、質が高く
政再生アクショ		改革 項目	分野:	-								
ョン・		<u> </u>		KPI (第一階層)			単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
	_	第 K R P				成果実績	-	-	-		-	-
グラ	クシタ	層Ⅰ	_			目標値	-	_	-	-	-	-
Ä	シ経ョ済					達成度	%	-	_	_	-	_
プログラムとの関係	- B#	金		KPI (第二階層)			単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度
孫	プロ再グ生	(第 K P T				成果実績	-	_	-	-	-	-
	ラム	層Ⅰ	-			目標値	-	-	ı	-	-	-
						達成度	%	-	-	-	-	-
					本	事業の成果と	b 革項目·	KPIとの関係				
		-										

			事業所管部局による点検	改善	
	項	目		評価	評価に関する説明
4	耳業の目的は国民や社会のニーズを的研	筐に反映して	いるか。	0	再生可能エネルギーの導入促進という社会のニーズに応え 事業である。
ā. T	地方自治体、民間等に委ねることができた	い事業なの	か。	0	環境基礎情報の整備・提供は国が実施すべきものである。
D I	女策目的の達成手段として必要かつ適切 きか。	な事業か。政	改策体系の中で優先度の高い事	0	適切な環境配慮を図りつつ再生可能エネルギーの導入促送を図るための事業であり、重要政策に位置づけられる事業 ある。
竞		定は妥当か	0	0	本事業を総括的に支援する業務は総合評価入札であるが結果的に一者応札となった。一般競争入札を行った結果と
	一般競争入札、総合評価入札又は 者応札又は一者応募となったもの!		と画競争)による支出のうち、一	有	て一者応札となった案件について、公募期間の延長等を検 する。環境基礎情報データベースシステムの拡張業務及ひ
	競争性のない随意契約となったもの)はないか。		有	修業務は、現システムを構築し運用管理している受託者と 意契約した。
= 7	を益者との負担関係は妥当であるか。			0	環境影響評価に関与する事業者、住民、自治体等の関係 が環境基礎情報を共有することは広く公益であり、国の負 は妥当である。
Ä	色位当たりコスト等の水準は妥当か。			0	情報整備モデル地区環境調査では、想定事業や地域特性 応じた調査仕様を設定し、単位面積当たりのコストを低減 いる。
Í	『金の流れの中間段階での支出は合理的	内なものとな	っているか。	0	委託先が主体的に業務を担っており、再委託先は業務にる る作業補助となっている。
乽	とととは、	ものに限定さ	れているか。	0	情報整備モデル地区の環境調査、環境基礎情報データベスの整備等、それぞれ事業の目的に即した費用である。
7	「用率が大きい場合、その理由は妥当か 「おかった」	。(理由を右	に記載)	0	情報整備モデル地区の環境調査において、受託者が低価で応札したためである。
3	たの他コスト削減や効率化に向けた工夫	は行われてい	いるか。	0	委託先が多数に及ぶことから、効率的な事業運営のため 援業務においてマニュアル類を整備し、工程や品質を管理 た。
Ŀ	成果実績は成果目標に見合ったものとな な	っているか。		0	情報整備モデル地区環境情報の成果が順次取りまとめら 目標達成に向けて推移している。
	写業実施に当たって他の手段・方法等が 5るいは低コストで実施できているか。	考えられる場	合、それと比較してより効果的	0	全国的な環境基礎情報を一元的に整備することは、個々の 業の環境影響評価の結果を収集するより効率的である。
7,	5動実績は見込みに見合ったものである	か。		0	活動実績は、当初見込みを概ね上回っている。
素	&備された施設や成果物は十分に活用さ	れているか。		0	調査結果のデータベース化の進捗に伴い、活用実績が向している。今後、さらなる成果の活用が見込まれる。
	関連する事業がある場合、他部局・他府? 別分担の具体的な内容を各事業の右に言		役割分担を行っているか。(役	0	本事業では、全国的な既存の環境情報の整備及び情報者 モデル地区における環境基礎情報の整備を通じて、あらか
	所管府省·部局名	事業番号	事業名		め、事業計画の検討や環境影響評価に活用できる基盤情 を整備している。
約	経済産業省資源エネルギー庁 		環境アセスメント調査早期実施	実証事業	経済産業省の事業は、事業者が環境影響評価手続と並行て環境調査を前倒しして実施する場合の課題を抽出する。目的として、環境調査等の費用を補助するものである。なお、経済産業省の事業において収集した環境情報は、2業の環境基礎情報データベースに収録し、情報を一元化し
-	点検結果 て、質が高く効率的な環境影業である。 情報整備モデル地区におけ	響評価の実 る環境調査等	施を促進するものであり、適切な	環境配慮合評価力	提供する予定となっている。 して、動植物の生息情報等の環境基礎情報の提供等を通 と再生可能エネルギーの導入促進の両立を目指す重要な 「式の一般競争入札により実施している。 地方公共団体、NPO,地域住民等に広く提供し、活用を促し
ı			外部有識者の所見		
			A 1 12 13 19 19 14 14 17 17 17 1		

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

・平成26年行政事業レビュー公開プロセス対象事業 平成26年度の行政事業レビューにおいて「事業全体の抜本的改善:公開プロセスでの評価を踏まえて、適切に改善を行うこと。」とされた。 ・行政事業レビューを踏まえた対応 事業者アンケートを実施した結果、環境基礎情報を活用したいとの回答が9割と期待が高かった。また、環境基礎情報データベースの認知度が低いこと、洋上風力 発電に向けた海域の環境情報のニーズが高いこと等が明らかとなった。これを踏まえて、環境基礎情報データベースの利用促進のための周知と情報の拡充を図ると ともに、洋上風力発電事業を想定した情報整備モデル地区を拡充した。

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	323	平成24年度	319		
平成25年度	54	平成26年度	¹² - 25 -	平成27年度	15		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 環境省 1,048百万円 【一般競争(総合評価 委託)】 平成26年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(地域固有環境情報調査)委託業務 A.環境コンサルタント(5社) 181百万円 風力発電施設等の適地として選定した情報整備モデル地区において、地域概況の資料調査及び動植物等の現地調 査を実施し、環境アセスメントを実施する際に必要となる地域固有の環境情報を整備 【随意契約】 B.環境調査会社(7社) 63百万円 「情報整備モデル地区において、A. の環境コンサルタントの監督の下で、動植物等の現地調査等の環境調査を実施 【一般競争(総合評価 委託)】 平 C.環境コンサルタント(19社) 平成27年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(地域固有環境情報調査)委託業務 552百万円 風力発電施設等の適地として選定した情報整備モデル地区において、地域概況の資料調査及び動植物等の現地調査を実施し、環境アセスメントを実施する際に必要となる地域固有の環境情報を整備 D.環境調査会社(28社 222百万円 「情報整備モデル地区において、C. の環境コンサルタントの監督の下で、動植物等の現地調査等の環境調査を実施 【一般競争(総合評価 委託)】 平成26年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業 支援委託業務 アジア航測(株)【共同実施者】 44百万円 E.エックス都市研究所(株)【受託者】 76百万円 │ 情報整備モデル地区の環境情報調査等の工程管理、品質管理等の支援及び環境アセスメント環境基礎情報データ ベースシステムの管理、運用の支援 【随意契約】 F.データ作成会社(1社) 8百万円 GISデータの検査等のデータ作成 【一般競争(総合評価 委託)】 平成27年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業 支援委託業務 G.エックス都市研究所(株)【受託者】 65百万円 アジア航測(株)【共同実施者】 34百万円 │ 情報整備モデル地区の環境情報調査等の工程管理、品質管理等の支援及び環境アセスメント環境基礎情報データ 資金の流れ ベースシステムの管理、運用の支援 H.データ作成会社(1社) 5百万円 (資金の受け取 り先が何を行っ 【 GISデータの検査等のデータ作成 ているかについ て補足する) (単位:百万 【一般競争(総合評価 委託)】平成27年度風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業 地域既存環境情報等整備委託業務 I. アジア航測(株)【受託者】86百万円 (株)パスコ【共同実施者】 40百万円 【環境アセスメント環境基礎情報データベースシステムに収録している全国の環境基礎情報の整備、拡充を図るための 環境情報の収集・整理及びGISデータの整備・更新業務 【随意契約】 J.データ作成会社(1社) 資料整理、GISデータ入力、データ検査に関する補助 【委託・随意契約(その他)】 平成27年 度環境アセスメント環境基礎情報データベースシステムハードウェア拡張委託業務 - K.アルファコンピュータ(株) 48百万円 「データベースシステムのハードウェア機器の拡張 【委託・随意契約(その他)】 平成27年 度環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム改修委託業務 L.(株)パスコ データベースシステムのソフトウェアの改修 【随意契約】 M.システム開発会社(3社) 4百万円 「データベースシステムのソフトウェア改修に係るプログラミング 【一般競争(政府調達)】 平成25年度から平成28年 度環境アヤスメント環境基礎情報データベースシステム機築に係る機器借上及び保守業務 (国庫債務負担行為 21.2百万円 (平成25年度 6.7百万円、平成26,27年度 4.8百万円、平成28年度4.9百万円) 「データベースを搭載するサーバーシステム機器の保守、サポート 【一般競争(総合評価)】 平成25年度から平成28年度 環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム保守・運用業務 (国庫債務負担行為) 0.(株)パスコ 15.8百万円 (平成25年度 0.5百万円、平成26,27,28年度 各5.1百万円) データベースシステムの保守、運用

		A.三洋テクノマリン株式会社			B.有限会社環境サービス			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	人件費	現地調査、現地踏査、報告書のとりまとめ等		人件費·旅費	現地調査補助、データ整理補助	20		
	再委託費	(株)静環検査センター、新和技術コンサルタント(株)	8	消費税	消費税	1		
	一般管理費	一般管理費	7					
	借料及び損料	レンタカー、傭船費等	7					
	消費税	消費税	5					
	旅費	現地調査、地域ヒアリング調査、現地踏査等	2					
	その他	諸謝金、賃金、消耗品、通信運搬費	1					
	計		67	計		21		
		C.株式会社プレック研究所	A 47		D.株式会社野生生物保全研究			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	人件費	現地調査、現地踏査、報告書のとりまとめ等	41	人件費·旅費	現地調査(動物)	35		
	再委託費	(株)ラーゴ	23	消費税	消費税	2		
費目・使途	消費税	消費税	6					
(「資金の流れ」においてブロックご	一般管理費	一般管理費	4					
とに最大の金額	雑役務費	分析費、派遣社員雇用費	4					
が支出されている 者について記載	旅費	現地調査、現地ヒアリング調査、現地踏査等	3					
する。費目と使途 の双方で実情が	賃金	アルバイト雇用費	1					
分かるように記載)	その他	借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、諸謝 金	1					
4007	計		83	計		37		
		E.株式会社エックス都市研究所		F. 株式会社応用地理研究所				
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	共同実施費	アジア航測株式会社	44	人件費	GISデータ検査、メッシュ化作業	5.6		
	人件費	自治体公募支援、報告書検収、説明会開催等	24	消費税	消費税	0.4		
	消費税	消費税	6					
	旅費	現地調査立会い、自治体ヒアリング等	1					
	その他	諸謝金、会議費、借料及び損料、賃金、消耗 品、通信運搬費、通信運搬費、印刷製本費等	1					
	計		76	計		6		
	(G.株式会社エックス都市研究所			H.株式会社応用地理研究所	Ť		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
	共同実施費	アジア航測株式会社		人件費	GISデータ検査、メッシュ化作業	4.2		
	人件費	自治体公募支援、報告書検収、講習会開催 等	25	消費税	消費税	0.5		
	消費税	消費税	5					
	その他	旅費、諸謝金、会議費、借料及び損料、賃 金、消耗品、通信運搬費、印刷製本費等	1					
	計		65	計		4.7		
	費目・使途欄に	こついてさらに記載が必要な場合はチェック	7の上【別紙2	2】に記載	□ チェック			

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三洋テクノマリン(株)	2010001044539	地域固有環境情報調査 (静岡·鳥取·鹿児島)	67	一般競争入札	1	97%	
2	(株)環境総合テクノス	9120001077653	地域固有環境情報調査 (長崎県対馬市南部沖)	56	一般競争入札	3	96%	
3	三洋テクノマリン(株)	2010001044539	地域固有環境情報調査 (福岡県北九州市沖)	24	一般競争入札	4	78%	
4	(株)東京久栄	9010001061230	地域固有環境情報調査 (鹿児島県薩摩川内市沖)	21	一般競争入札	5	74%	
5	(株)パスコ	5013201004656	地域固有環境情報調査 (長崎県新上五島町沖)	13	一般競争入札	7	43%	

者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった理由及び改善策 支出額(百万円) 入札者数 (応募者数) 支 出 先 法人番号 業務概要 契約方式 落札率 (支出額10億円以上) 地域固有環境情報調査 随意契約 1 (有)環境サービス 2140002064374 21 (長崎県対馬市南部沖) (その他) 地域固有環境情報調査 随意契約 2 海山川里(株) 13 7140001024960 (長崎県新上五島町沖) (その他) 地域固有環境情報調査 随意契約 3 ソシオエンジニアリング(株) 2120001111154 11 (福岡県北九州市沖) (その他) 新和技術コンサルタント 地域固有環境情報調査 随意契約 3340001005358 6.7 (株) (静岡・鳥取・鹿児島) (その他) 地域固有環境情報調査 随意契約 5 (株)MMT 2030001027608 4.6 (長崎県新上五島町沖) (その他) (一財)鹿児島県環境 地域固有環境情報調査 随意契約 6 技術協会 8340005000342 4 (鹿児島県薩摩川内市沖) (その他) (株)静環検査セン 地域固有環境情報調査 随意契約 3080001016530 1.8 (静岡・鳥取・鹿児島) (その他)

ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 入札者数 (応募者数) 支出先 法人番号 業務概要 契約方式 落札率 (百万円) 理由及び改善策 (支出額10億円以上) 地域固有環境情報調査 1 (株)プレック研究所 5010001081785 -般競争入札 99% 83 (島根県大田市) 地域固有環境情報調査 2 アジア航測(株) 6011101000700 65 -般競争入札 96% (徳島県鳴門市) 地域固有環境情報調査 3 日本工営(株) 2010001016851 54 -般競争入札 85% (青森県) 地域固有環境情報調査 4 日本工営(株) 2010001016851 46 -般競争入札 66% (岩手県二戸市) 地域固有環境情報調査 -般競争入札 5 アジア航測(株) 6011101000700 40 70% (岩手県(2)) 地域固有環境情報調査 6 (株)プレック研究所 -般競争入札 5010001081785 38 42% (福島県郡山市・須賀川市) 地域固有環境情報調査 7 三洋テクノマリン(株) 2010001044539 30 -般競争入札 51% (千葉県九十九里浜沖) 地域固有環境情報調査 8 いであ(株) 7010901005494 29 -般競争入札 49% (兵庫県) 地域固有環境情報調査 (株)環境総合テクノ 9120001077653 27 -般競争入札 75% (長崎県対馬市南部沖) 地域固有環境情報調査 10 (株)パスコ 5013201004656 27 -般競争入札 51% (茨城県鹿島灘沖)

D								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)野生生物保全研 究所	6120001093570	地域固有環境情報調査 (徳島県鳴門市)	37	随意契約 (その他)	1	-	
2	(株)ラーゴ	4160001011043	地域固有環境情報調査 (島根県大田市)	25	随意契約 (その他)	ı	-	
3	(株)アイ環境計画同 人	6010001009372	地域固有環境情報調査 (岩手県二戸市)	24	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)アイ環境計画同 人	6010001009372	地域固有環境情報調査 (青森県)	19	随意契約 (その他)	-	-	
5	(株)野生生物保全研 究所	6120001093570	地域固有環境情報調査 (岩手県(2))	18	随意契約 (その他)	-	-	
6	(株)ZACCO	9012401004933	地域固有環境情報調査 (福島県郡山市・須賀川市)	14	随意契約 (その他)	-	-	
7	ソシオエンジニアリン グ(株)	2120001111154	地域固有環境情報調査 (千葉県九十九里浜沖)	10	随意契約 (その他)	-	-	
8	(株)地域環境計画	6010901007401	地域固有環境情報調査 (高知県梼原町)	6	随意契約 (その他)	-	-	
9	西部環境調査(株)	8310001005587	地域固有環境情報調査 (長崎県壱岐市南部沖)	6	随意契約 (その他)	-	-	
10	(有)環境サービス	2140002064374	地域固有環境情報調査 (長崎県対馬市南部沖)	6	随意契約 (その他)	-	-	
Е								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エックス都市研 究所)【受注者】	4013301013616	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	76	一般競争入札	1	93%	
2	アジア航測(株)【共 同実施者】	6011101000700	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	44	一般競争入札	I	-	
F								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社応用地理研 究所	6012701002103	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	6	随意契約 (その他)	ı	-	
G								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エックス都市研 究所)【受注者】	4013301013616	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	65	一般競争入札	1	99%	
2	アジア航測(株)【共 同実施者】	6011101000700	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	34	一般競争入札	-	-	
Н								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社応用地理研 究所	6012701002103	基礎情報整備モデル事業 (支援業務)	4.7	随意契約 (その他)	-	-	
	支出先上位10	者リスト欄について	さらに記載が必要な場合はき	チェックの上【	別紙3】に記載		☑ チェック	
	唐唐黎名担纪英第1	- トス却幼生 ト ト	10字リフト					
選	庫債務負担行為等に	- 6 0 大利兀工仏	マロングト					一者応札・一者応募又は

ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上) 契約額 (百万円) 入札者数 (応募者数) ブロック 名 落札率 契 約 先 法人番号 業務概要 契約方式 環境基礎情報データベース システム保守・運用業務 随意契約 (その他) Ν (株)パスコ 5013201004656 アルファコン ピュータ(株) 環境基礎情報データベース システム機器借上等業務

一般競争入札

0

8010701019405

		I.アジア航測株式会社			J有限会社アスタリスク	
	費 目	使 途	金額	費目	使 途	金 額
	共同実施費	株式会社パスコ	(百万円)	人件費	資料整理、GISデータ入力、データ検査作業	(百万円) 4.6
	人件費	新たな地域既存環境情報の収集、整理、整		消費税	消費税	0.4
	一般管理費	備等 一般管理費	13		777,921,76	0.4
	再委託費	(株)ユニテック、(株)プライムプラン、(株) 応用地理研究所	10			
	 消費税	消費税	6			
	賃金	アルバイト雇用費	4			
	計		86	計		5
	ŀ	く.アルファコンピュータ株式会社			L.株式会社パスコ	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	備品費	ハードウェア、ソフトウェア		人件費	設計・開発・テスト・システム移行等	10
	人件費	設計・機器導入・テスト・支援等	6	一般管理費	一般管理費	8
弗 口. 体冷	一般管理費	一般管理費	6	雑役務費	派遣職員費	6
費目・使途 (「資金の流れ」に	消費税	消費税	3	外注費	(株)ESRIジャパン、(株)SINC、セコムトラストシステムズ(株)	4
おいてブロックご とに最大の金額				消費税	消費税	2
が支出されている 者について記載						
する。費目と使途 の双方で実情が						
分かるように記載)						
414.7	計		48	計		30
		M.株式会社SINC			N.アルファコンピュータ株式会社	
					* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	費 目消耗品費	使 途 プログラムー式	(百万円)			
			(百万円)		使 途	(百万円)
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費	プログラム一式 消費税	(百万円)	借料及び損料	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費消費税	プログラム一式	(百万円) 2.9 0.2 3.1	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラム一式 消費税	(百万円) 2.9 0.2	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用	(百万円) 4
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金 額	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費稅	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1
	消耗品費消費税	プログラムー式 消費税 O.株式会社パスコ 使 途 データシステムの保守・運用	(百万円) 2.9 0.2 3.1 金額(百万円)	借料及び損料その他	使 途 ハードウェア、ソフトウェア、サポート費用 人件費、消費税	(百万円) 4 1

ī							
支出先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
7ジア航測(株)【受 注者】	6011101000700	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	86	一般競争入札	1	98%	
2 (株)パスコ【共同実施者】	5013201004656	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	40	一般競争入札	-	_	
J	•	•		·	·		·
支出先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 (有)アスタリスク		環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	5	随意契約 (その他)	-	-	
2 (株)応用地理研究	6012701002103	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	4.3	随意契約 (その他)	-	_	
東京カートグラフィック (株)	7011301004830	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	4.3	随意契約 (その他)	_	-	
4 (株)プライムプラン	7070001002833	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	3.2	随意契約 (その他)	_	-	
5 (株)ユニテック	1430001021645	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	3.2	随意契約 (その他)	-	-	
6 (有)エコシヒ゛ルテ゛サ゛イン	6011102015648	環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業(地域既存	3.2	随意契約 (その他)	-	-	
К							
支出先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
アルファコンピュータ (株)	8010701019405	環境基礎情報データベース システムハードウェア拡張	48	随意契約 (その他)	-	-	
1				, <u>.</u> . , <u></u>			<u> </u>
支出先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 (株)パスコ	5013201004656	環境基礎情報データベース システム改修委託業務	30	随意契約 (その他)	-	-	
M							
支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 (株)SINC	4020001086933	環境基礎情報データベース システム改修委託業務	3.1	随意契約 (その他)	-	_	
2 (株)ESRIジャパン	6010001101113	環境基礎情報データベース システム改修委託業務	0.7	随意契約 (その他)	_	_	
3 (株)	4011001040781	環境基礎情報データベース システム改修委託業務	0.6	随意契約 (その他)	_	_	

平成26年度公開プロセスにおける指摘を踏まえた事業の改善

〈平成26年度行政事業レビューの評価とコメント〉 事業の抜本的改善

風力発電を効率的に普及するということに反対するものではない。しかし、本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点から見て良いのかを明確にする必要がある。

<事業の在り方に関する再検討>

- 2050年80%減等*の目標の中で、再生エネルギーの導入量拡大は必要不可欠。
 - *2030年に2013年度比26%削減(H27.7日本の約束草案)
- 導入ポテンシャルに基づく風力発電の導入目標量(2030年:3250万kW、中環審高位目標量)等*に照らせば、既に事業化を予定している個別事業者の支援に加えて、累積的な環境影響を回避し、環境基礎情報の整備や地元理解の醸成等による事業実施基盤の底上げによる事業化の促進が不可欠。
 - *2015年実績:317万kW

事業者アンケートを実施 (平成26年8月、20社から回答)

- ◆情報整備モデル地区環境情報を:是非活用したい、機会があれば活用したい:90%
- ◆情報整備モデル地区で:事業化を検討している、したことがある、検討したい:35%
- ◆ 情報整備モデル事業を:よく知らない、内容をよく知らない:45%
- ◆その他自由意見等:情報データベースの拡充 洋上の環境情報が必要 等

<事業の改善に向けた取組>

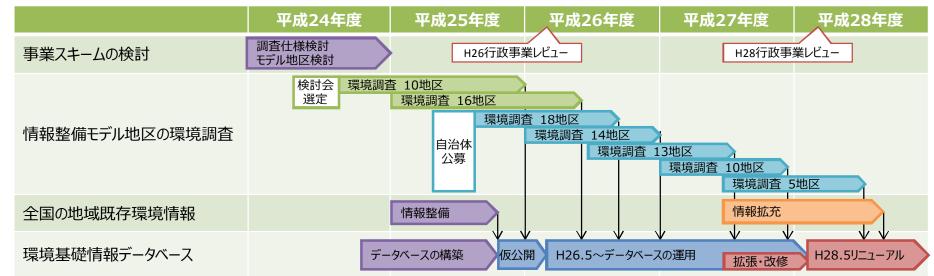
- 事業者ニーズを踏まえた環境基礎 情報・データベースの整備
- 導入拡大が見込まれる洋上風力の調査技術の確立
- 関係者への事業内容の周知、情報活用の促進

- ◆ 既設の風力発電所、アセス手続中の風力発電所、風況ポテンシャル、保全すべき地域の指定の状況等、様々な情報を地図情報(GIS)で閲覧できる環境を整備
- ◆ 鯨類の音響調査、海鳥の洋上センサス調査等の海域の環境調査技術の確立に向けた調査手法の導入
- ◆ 関係団体や地方公共団体等に向けて、説明会、会報での紹介、メールマガジン等を 活用し、事業の趣旨を説明するとともに、情報を提供

- 33 -

事業の成果の活用状況

<情報整備モデル事業の進捗状況>



<情報整備モデル地区環境情報の利用状況>

- 情報整備モデル地区の報告書は、環境基礎情報データベースから閲覧可能
- 重要種の生息情報について、 事業者等の利用申請に基づい て延べ41地区の情報を提供

<環境影響評価の効率化の状況>

□ 情報整備モデル地区における 案件で、アセス手続を"概ね2 年"で終了する見通し

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
データベースの閲覧者数(Visit数)	1,143	3,777	4,229
データベースの閲覧数(Page View数)	559,638	681,739	536,263

想定事業	モデル地区	申請数	事業化検討中の案件
陸上風力	59地区	18地区	14件(事業構想段階~アセス手続中)
洋上風力	25地区	23地区	11件(事業構想段階~アセス手続中)
地 熱	2地区	0地区	2件(掘削調査中、建設準備中)

※ 事業化検討中の案件:公表資料等で、具体的に確認できたもののみカウントした。

事業	配慮書届出	現在(23か月目)
(仮称)潟上海岸における風力発電事業	H26. 8.8	H28.6 評価書作成中
(仮称)秋田・潟上ウィンド 24ム風力発電事業	H26. 8.8	H28.6 評価書作成中

環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム

データベースシステムの全体構成

①地理情報システム(GIS)

風力発電所・地熱発電所情報、情報整備モデル地区環境情報、地域既存環境情報を収録。地図上に表示して閲覧

②情報整備モデル地区環境情報 報告書

情報整備モデル地区で実施した地域文献調査、地域ヒアリング調査、現地調査の報告書(PDF)を収録(81地区を収録)

③参考文献

鳥類への影響(バードストライク)や騒音・低 周波音に関する文献資料情報等を検索、閲覧

4環境影響評価事例

都道府県等の条例に基づく風力発電事業の 環境影響評価書の検索・閲覧



https://www2.env.go.jp/eiadb/

平成28年5月にリニューアル 〈主なリニューアルの内容〉

- 「地域既存環境情報」「情報整備モデル地区環境情報」の地理情報システム(GIS)を統合して、併せて表示できるよう改善
- 風力発電所·地熱発電所情報や新たな地域既存環境情報を収録 - 35 -

環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム

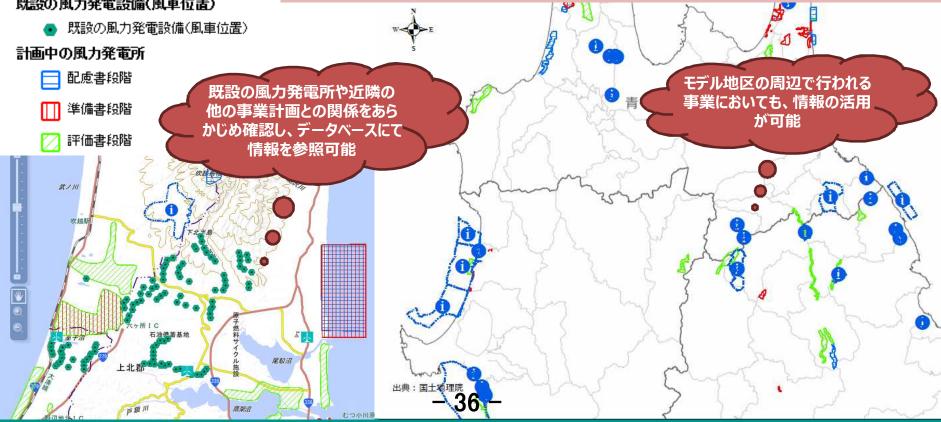
風力発電所情報 情報整備モデル地区環境情報 [表示例]

- ■情報整備モデル地区環境情報 情報整備モデル地区
 - 情報整備モデル地区
 - 調査範囲
 - 調査範囲
- ■風力発電所・地熱発電所情報 既設の風力発電所(発電所位置)

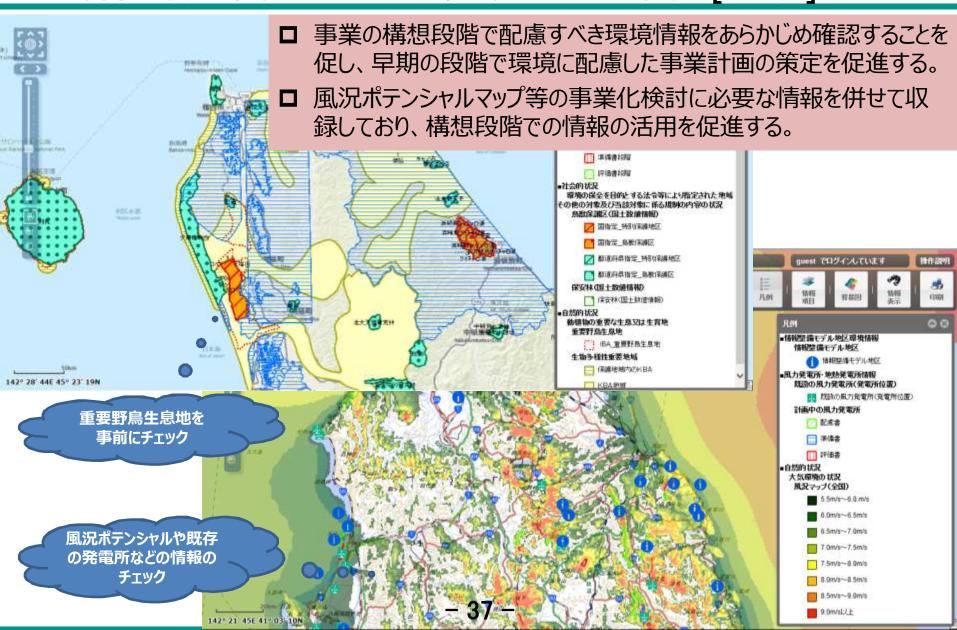
既設の風力発電設備(風車位置)

🙏 既設の風力発電所(発電所位置)

- 風況等から選定した情報整備モデル地区の周辺では、類似の環 境における事業計画が多く進められている。
- 情報整備モデル地区報告書では、現地調査結果に限らず、地 域ヒアリング調査、文献調査等の情報を収録しており、調査計画 立案、事業計画立案に活用することを促し、質が高く効率的な 環境影響評価を促進する。



重要な自然環境の情報 風況ポテンシャルマップ 発電所情報 [表示例]



事業の成果の今後の活用について

<環境基礎情報データベースのコンテンツの拡充>

- □ 情報整備モデル地区環境情報
- 情報整備モデル地区における環境調査はH28で終了、データベースに収録。
- 自治体公募地区を中心に、事業構想を検討中の地区が多数。特に、洋上風力地区では、多くの地区で事業構想が検討されている。



情報整備モデル地区の環境基礎情報 の活用を通じて、効率的な環境影響 評価を促進し、事業化を促す。

- □ 新たな環境影響評価の技術手法に関する情報
 - 鯨類の水中音響調査、海鳥の洋上センサス調査など海域における環境調査の新たな手法に係る知見を集積。
 - 全てのモデル地区の調査結果を総合的に解析(猛禽類の飛翔特性、海鳥の飛翔高度、鯨類の牛態特性等)



- 洋上風力の環境調査の技術手法 として取りまとめ (H28)
- 調査データの解析結果を技術的な 知見として取りまとめ(H28)
- ⇒環境アセスメントでの活用を促す。

□ 関連する環境基礎情報

● 風況マップ(環境省地球環境局、〜H27)、渡り鳥実態調査(環境省自然環境局、H28〜H29)、前倒調査実証事業(経産省、H26〜H29)、環境影響評価事例情報、等の関連する環境基礎情報の収集



環境基礎情報を地図情報(GIS)に 収録(H28~H29)、情報の一元 化により、効率的な環境影響評価の 実施を促進。

<環境基礎情報データベースの周知、活用促進>

- □ 関係団体(日本風力発電協会、日本環境アセスメント協会等)への説明会等を通じて、情報の活用を促進
- 地方公共団体への周知(全国環境影響評価担当課長会議、環境影響評価情報支援ネットワーク等)を通じて情報の活用を促進
- ⇒ 情報整備モデル地区をはじめとして、環境保全と両立した形で風力発電等の導入促進。
- ⇒ 長期的に再生可能エネルギーの導入拡大に貢献。

<参考>風力発電所に係る環境アセスメントについて

- 地球温暖化対策の推進により、風力発電事業の大幅な増加が予想。
- 風力発電事業による騒音、バードストライク、自然環境の改変、景観への影響等が問題が報告されていた。
 - ⇒平成24年10月から、風力発電所設置事業を対象 事業として追加。
- 他国と比べて、日本では、自然環境が多様、 人口密度も高い(住居周辺は騒音影響が懸念) など配慮すべき点は多い。

環境アセスメント手続の流れ









<参考>風力発電所に関して考慮が必要となる例

一部の地域において、事業計画が集中する傾向。また、大規模な事業計画が存在。 このため、事業実施想定区域の設定に当たり、以下のケースが確認。

同一区域で事業が重複するケース

- 同一区域で事業計画が重複するケースが近年増加。
- 同一区域内における複数事業の実施は考えにくく、 実現可能性が疑われる事業内容により、
- 環境影響が適切に予測・評価されないおそれ。
- ▶ 関係者の意見が適切に反映されないおそれ。
- アセスの迅速化にも支障をきたすおそれ。

く同一区域で事業計画が重複するケースの例>



区域を広範に設定するケース

- 住居、市街地や鳥【北海道北西部】 獣保護区等、地域 特性を十分考慮せ ず、地域一帯を広 範に区域設定する ケースがある。
- 今後、事業計画の 分割を想定。
- 既存文献等による 情報収集が不十分 となり、環境影響 の重大性、回避・ 低減の可能性につ いて、十分な検討 が行われていない 場合がある。



<参考>風力発電所、地熱発電所の環境アセスメントの迅速化

発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議 中間報告(平成24年11月27日)

審査プロセスの運用改善による期間短縮

【国の取組】

- 審査の過去事例、よく出される質問、指摘事項等の整理、公表
- ・自治体の審査と並行して実施 等

【自治体の取組】

・住民意見、事業者見解等が揃う前から実質審査を開始する等

「発電所設置の際の環境アセスメントに係る審査の迅速化について(技術的助言)」(環政評発第121130301号)

環境アセスメントの簡素化

【環境省】

○風況や地熱ポテンシャル等の事業採算性に加え、猛禽類等の重要種に対する環境影響の回避・低減の観点、 地方公共団体の意向を踏まえて選定した情報整備モデル地区において、現地調査等による動植物・生態系等 の環境情報や地方公共団体等が有する動植物分布情報等を収集し環境基礎情報データベースとして整備する。

■■■ 環境アセスメント基礎情報整備モデル事業

【経済産業省】

〇風況に優れ、系統接続が可能な有望地域や地熱発電の有望地域でありながら現地調査の長期化が見込まれるなど、事業上のリスクが高い地域において、準備書等において活用可能なデータ整備のため、必要な<u>調査を前</u> 倒しで実施する事業者に補助を行うことについて検討を行う。

■■■ 環境アセスメント調査早期実施実証事業

【風力・地熱発電所の環境アセスメント期間】

通常3~4年程度 → おおむね半減まで短縮を目指す

<参考>環境アセスメント基礎情報整備モデル事業の概要

目 的

● 環境アセスメントに活用できる環境基礎情報(貴重な動植物の生息・生育状況等の情報)のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境アセスメントの実施を促進する。

期待される効果

- 風力発電等により影響を受けやすい場所を予め明らかにすることによる環境影響の回避・低減。
- 事業者が情報を活用することによる質の高い環境アセスメントの効率的な(=環境調査期間の短縮化)実施が可能。
 - ⇒ 風力発電等の早期大規模導入に資する。

モデル地区の環境基礎情報の調査

- 〇モデル地区の選定(環境省、地方自治体) 陸上風力 / 洋上風力 / 地熱
- ○文献調査、現地調査、ヒアリング調査
 - ・渡り鳥の飛来ルート
 - ・猛禽類の営巣状況
 - ・動植物の生息・生育状況等

全国の地域既存環境情報の収集

- 〇土地利用規制等の情報
- ○動植物の分布情報
- ○国内外の技術情報



環境アセスメント 環境基礎情報 データベース

- ・ データベースとして 整備・提供
- ・ 地図情報は WEB-GISで閲 覧可能

閲覧・情報の活用

風力発電等事業者

- 初期の立地調査や現況 調査の省略・効率化
- 事業の円滑化(期間短縮と環境調査費用の低減効果、環境問題化するリスクを軽減)

住民、地方自治体

情報を閲覧し、風力発電 事業等の環境影響評価 手続に関与することで、 情報交流が拡大



<参考>情報整備モデル地区の選定状況

環境省選定地区(H24~H25) H25

自治体公募による選定地区(H25~H27)

H24

H25追加選定

18地区

鹿児島県 11道県

H26

H26追加選定

H27

H27追加選定

	1124
都道府県	地区名
北海道	上ノ国町
青森県	青森市
月林乐	横浜町
岩手県	洋野町(種市)
秋田県	由利本荘市 (岩城)
山形県	小国町
福島県	いわき市 (雨降山)
福井県	小浜市
山口県	萩市(弥富上)
鹿児島県	阿久根市
9道県	10地区

	1123		112	7.但加达化		
邓道府県	地区名		都道府県	地区名		
\/_ \ \	八雲町		北海道	稚内市沖		
北海道	島牧村		岩手県	普代村• 野田村		
青森県	田子町		ų,	洋野町沖		
岩手県	洋野町(中野)			秋田市・ 潟上市		
	由利本荘市 (東由利)		秋田県	南部沖		
机四周	大仙市			北部沖		
秋田県	能代市沖			いわき市 (一本ぶな		
	湯沢市	行自 旧	古殿町			
- # · · · ·	館山市		福島県	天栄村		
千葉県	君津市			南相馬市• 飯舘村		
山口県・	阿武町·萩市		静岡県	御前崎港		
шцж	下関市		兵庫県	神河町		
愛媛県	砥部町・ 内子町		鳥取県	中部沖		
長崎県	西海市沖		山口県	萩市(権現山		
熊本県	芦北町		福岡県	北九州市河		
東児島県	指宿市		E .+ 18	五島市黄島		
IO道県	16地区		長崎県	長崎市 池島町沖		
			鹿児島県	串木野港		

E		H20
	都道府県	地区名
1		ニセコ町
	北海道	岩内町沖
,	14/#理	寿都町
		寿都町沖
	青森県	八戸市
	秋田県	能代市
:)	福島県	南相馬市
	石川県	輪島市
	静岡県	磐田市
•	愛媛県	八幡浜市
,	高知県	室戸市
	福岡県	北九州市沖
	長崎県	新上五島町沖
山)	鹿児島県	薩摩川内市沖
中	11道県	14地区
沖		

都道府県	地区名
北海道	八雲町山崎
青森県	五所川原市 金木町 五所川原市
育 称県	魔ノ岳 八戸市南郷区
岩手県	奥州市
	久慈市
	豊岡市竹野町
兵庫県	豊岡市但東町
	新温泉町
静岡県	牧之原市沖
兵庫県	洲本市沖
島根県	出雲市沖
新潟県	村上市沖
8道県	13地区

都道府県	地区名
岩手県	二戸市 浄法寺町
70 1 71	二戸市仁左平
	郡山市 御霊櫃峠
福島県	郡山市 諏訪峠
	郡山市· 須賀川市
京都府	伊根町
鳥取県	鳥取市
島根県	大田市朝山
岛 似乐	大田市鳥井
徳島県	鳴門市
6府県	10地区

都道府県	地区名			
茨城県	鹿島灘沖 ※			
千葉県	九十九里浜沖※			
高知県	梼原町			
長崎県	壱岐市南部沖			
技啊県	対馬市南部沖			
4県	5地区			

※ 環境省提案による選定

想定事業	調査面積
陸上風力	443 km ²
洋上風力	5.820 km ²

注:準備中、調査中の地区を含む

地熱

平成27年度までに23道府県86地区(陸上風力5948区、洋上風力25地区、地熱2地区)で事業を実施

 4 km^2

<参考>情報整備モデル地区における環境基礎情報の調査

地域文献調査

1 モデル地区周辺の土地利用状況、土地利用規制の状況等に関する情報、 重要な動植物の生息状況に関する情報等の収集、整理。

地域ヒアリング 調査

■ 地域の有識者へのヒアリングにより、生息可能性のある生物種の情報、現地調査 実施時の留意点等を調査。

現地調査

- ♪ 想定される事業種に応じて、動植物、景観等の環境要素ごとに調査内容を設定。
- □ 民間の環境調査会社による現地調査を実施。

現地調査項目

○陸上風力を想定した地区

水環境	水質	水の濁り		
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質		
		哺乳類		
		鳥類		
		希少猛禽類		
	重要な種及び注目	渡り鳥		
動物	里安な性及び注目すべき生息地	ガン、ハクチョウ類		
		爬虫類•両生類		
		魚類		
		昆虫類		
		底生動物		
植物	重要な種及び重要	植物相		
	な群落	植生		
生態系	地域を特徴づける生態系			
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに眺望景観			
	工文:6岁至 // (人)	例 兵 //・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
人と自然との触 れ合い活動の場	主要な人と自然との触れ合い活動の場			
10日 しい白 野 ひょう	7			

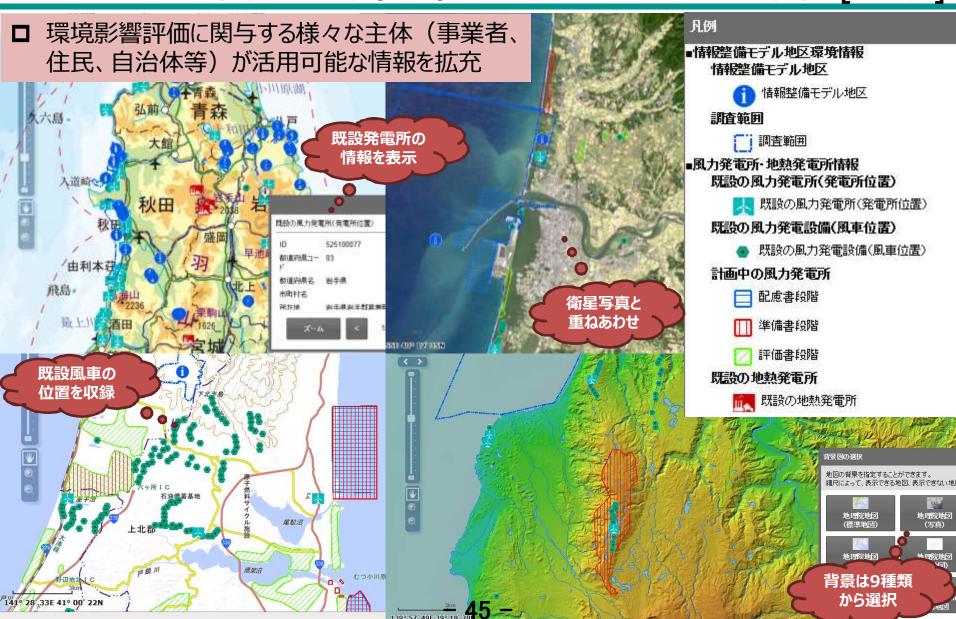
○洋上風力を想定した地区

	○/十二出力で応足した地区					
動物	重要な種及び注目すべき生息地	鳥類 ・海生鳥類相 ・陸生鳥類相 ・海ワシ類				
	生せに 4 白 ナフ	音響調査が可能な鯨類				
	海域に生息する 動物	干潟・藻場・サンゴ礁に 生息する動物				
生態系	地域を特徴づける	5生態系				
景観	主要な眺望点及 眺望景観	び景観資源並びに主要な				

く参考>

環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム

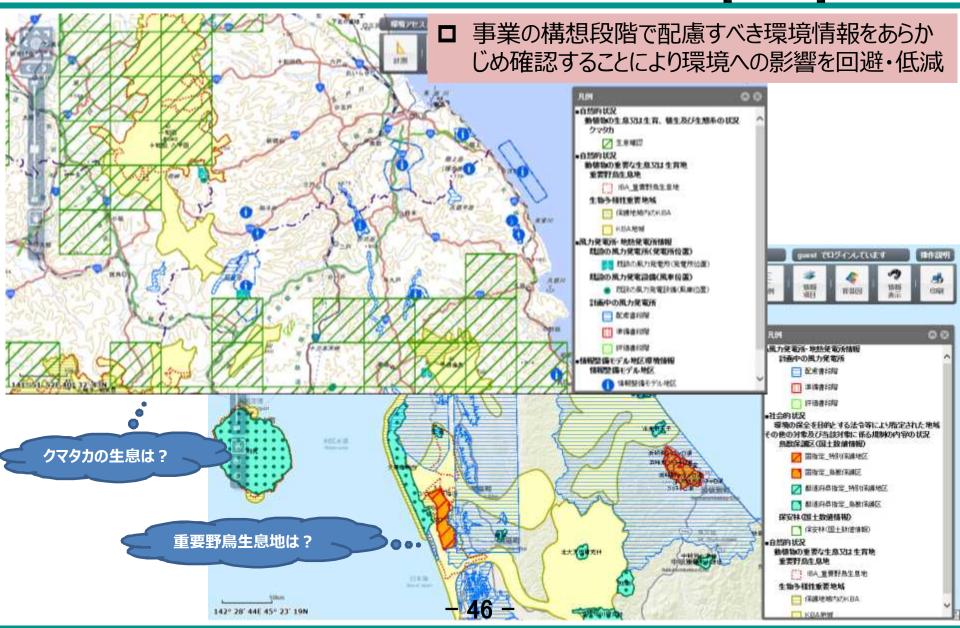
地理情報システム(GIS):風力発電所・地熱発電所情報 [表示例]



く参考>

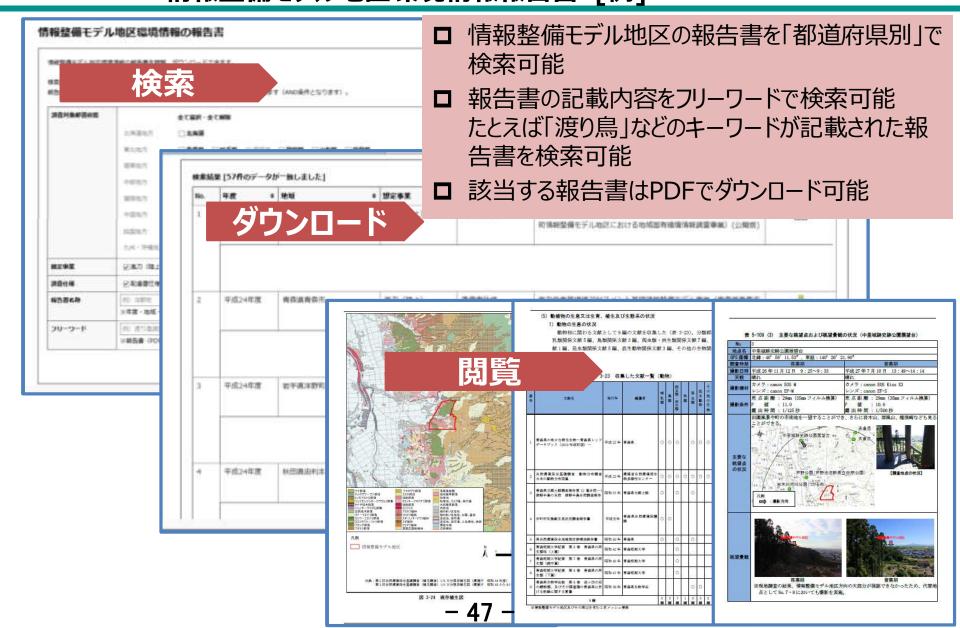
環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム

地理情報システム(GIS):地域既存環境情報 [表示例]



く参考>

環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム 情報整備モデル地区環境情報報告書 「例]





環境アセスメント環境基礎情報データベースシステム 環境影響評価事例情報 [例]

-	データがあります] 表題をクリックすると詳細がみられます。 事業名	最近の環境影響評事業計画の概要だ 全措置の事例等を	けでなく、調		
1	上矢作大船牧場における風力発電所設置事業		-A-T-PR	2000	
2	ウインドパーク笠取風力発電事業	風力発電所(陸上)	三重県	2007	
3	青山高原ウインドファーム風力発電増設事業	風力発電所(陸上)	三重県	2011	
4	CEF南あわじウインドファーム事業	風力発電所(陸上)	兵庫県	2006	
5	浜松風力発電事業	風力発電所(陸上)	静岡県	2007	

手続情報	事業概要	項目選定理由	調査方法	予測・評価	環境保全措置	出現生物種情報	意見・見解	目次	関連図書	事後調査
------	------	--------	------	-------	--------	---------	-------	----	------	------

表示内容をダウンロードする

項目名	
植物群落	アカマツ-ヤマツツジ群集、アカマツ-ススキ群落、コナラ-クリ群集、リョウブ群落、リョウブ-アセビ群落、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、ウラジロガシ-ツブラジイ群落、スギ・ヒノキ植林、スギ・ヒノキ植林(若齢林)、伐採跡地群落、ススキ-シバ群落、マツバイ群落、フトヒルムシロ群落、樹園地など、市街地・造成地・道路など、人工草地、開放水域
哺乳類	ヒミズ、モグラ科の一種、ヒナコウモリ科の一種、二ホンザル、ノウサギ、アカネズミ、ヒメネズミ、タヌキ、キツネ、テン、Mustela属の一種、二ホンイノシシ、二 ホンジカ
鳥類	カワウ、アオサギ、カルガモ、トビ、ツミ、キジ、キジバト、アオバト、カッコウ、ツツドリ、ホトトギス、アマツバメ、ヤマセミ、アカゲラ、コゲラ、ツバメ、コシアカツバメ、イワツバメ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ビンズイ、モズ、カワガラス、ミソサザイ、コマドリ、ジョウビタキ、トラツグミ、アカバラ、シロハラ、マミチャジナイ、ツグミ、ヤブサメ、ウグイス、ムギマキ、エナガ、コガラ、ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、アオジ、アトリ、カワラヒワ、マヒワ、イカル、スズメ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、コジュケイ、カワラバト
両性・は虫類	アマガエル、タゴガエル、シュレーゲルアオガエル、カナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、ヒバカリ、ヤマカガシ、マムシ
魚類	コイ、カワムツ、アブラハヤ、タカハヤ、カワヨシノボリ
昆虫類	(未登録)

事業番号3:風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

評価者のコメント(コメントシートに記載されたコメント)

- 経産省の補助事業との調整が必要ではないか。効率的なモデル作りに努めて欲しい。
- 環境影響評価を実施する際に活用できる基礎情報の事前整備にどのくらいの価値があるのか。それがコストを上回るということの説明がまず必要。データベースの有用性はあるが、ムダにならないためにも、コストに見合うかをまず示してから実施すべき。

成果指標が示されていない。その理由としての波及効果もその中身がわからない。

● 当該事業を実施することで、①事業者による初期の立地調査やアセス調査の省略、 効率化、②風力発電等により影響を受けやすい場所の環境影響の回避・低減などを図 ることが可能であり、意義は理解できる。

事業費を少しでも削減するため、モデル地区の選定に当たっては、既存資料等を活用して、環境影響が少ない場所や風力発電所等の立地ポテンシャルが高い場所を選定し、効果的な調査を実施すること。

- 基本的な仕組みとして事前調査がよいのか、引き合いが来てから調査するスタイルがいいのか、データに基づいて精査する必要がある。現状、実効性が不明なので、一 旦廃止し、ゼロ・ベースで再検討すべし。
- 事業目的(風力発電等の早期導入)に照らして、事業の効果(活用方策)が不明確である。(①環境省の選定及び自治体の要請のあった地点を対象としており、モデル性は失われている。②データの利用申請はまだ受け付けられておらず、利用範囲が限定されている。③HPへのアップが1年以上遅れるため、最新の情報が提供されない。)

経産省事業との重複がある。補助の重複は避けられる仕組みが構築されているが、 自然環境調査は明らかに重複している。

事業に、バードストライク調査等、事後的な調査も含まれており、その必要性が曖昧である。

以上より、26年度までの事業として一旦廃止し、データベースの有効性を検証すべき。

なお、エネルギー特会の環境省の事業は経産省との重複が多いため、両省の役割分担を明確にすべき。

● 再生可能エネルギーを推進することにより、国のエネルギーセキュリティを確保することは重要。そのために、「事業者が入りやすく」「入りたいと思った時に迅速に

手続きできる」ことも重要なので、意義のある事業と思う。

問題は、①コストを誰が負担すべきか、②コストに見合った効果はあるのかが十分に検討されていない点。①については、ベストは、風力発電が普及するよう、この事業を続けて、かつ、データを実際に使った場合には、事業者から調査費をもらうことではないか。②については、きちんと成果指標を考えることが必要である。

評価結果

事業全体の抜本的改善

(廃止: 2人、事業全体の抜本的改善: 2人、事業内容の一部改善: 2人)

とりまとめコメント

風力発電を効率的に普及するということに反対するものではない。しかし、本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点からみて良いのかを明確にする必要がある。これを踏まえ、事業全体の抜本的改善とする。

論点について

事業名:風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報 整備モデル事業

〇平成26年度公開プロセスにおける指摘を踏まえた改善の効果が十分に得られているか。

〇事業の成果は活用されているか。

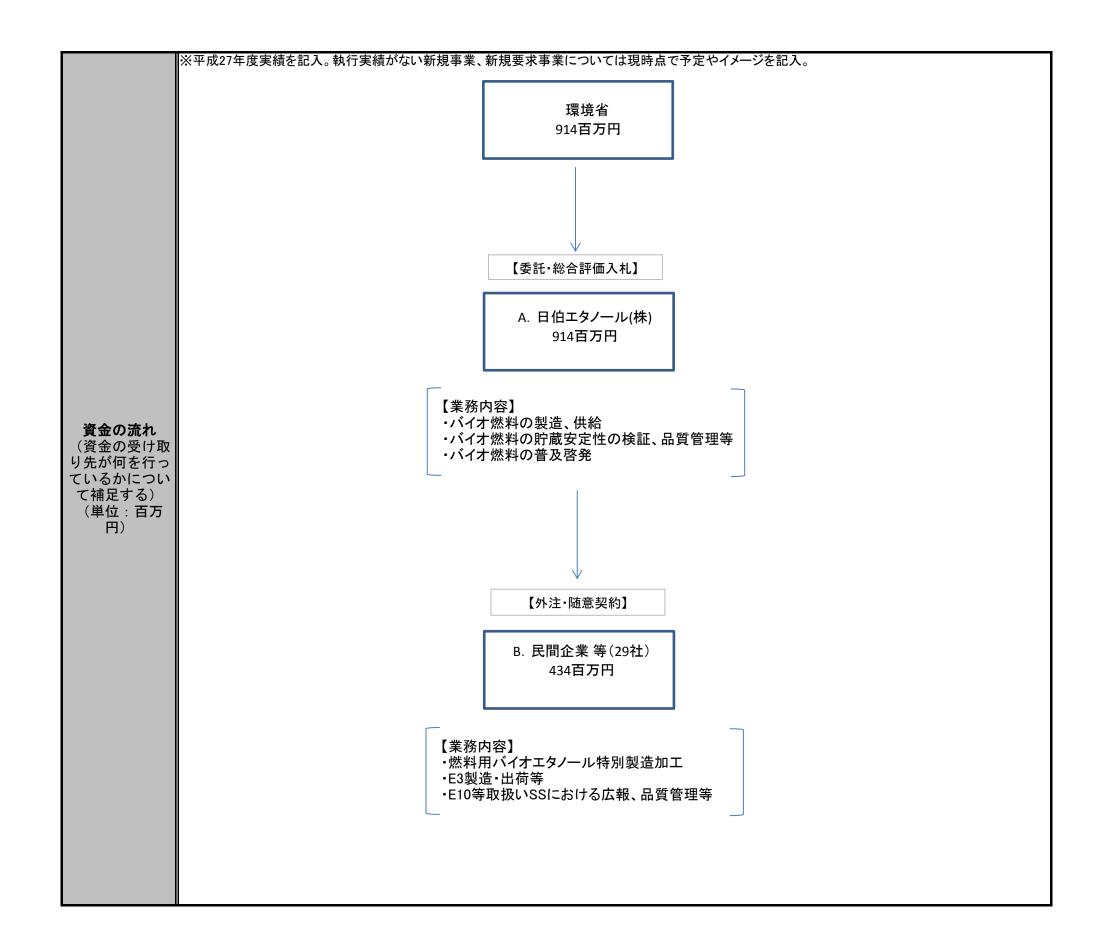
〇事業成果活用の今後の見通しはどうか。

事業番号

			7	呼成 2	8年度行	顶	事業レ	ビュ-	ーシート	. (<u> </u>	建一 環境	竟省)
事業名	バイオ	燃料利用体制	確立促進事	業			担当音	『局庁	地球環境局					作成	責任者	
事業開始年度	平瓦	戊26年度	事業(予定	終了)年度	平成29年	丰度	担当	課室	地球温暖化	地球温暖化対策課		調整官	名倉	良雄		
会計区分	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定															
	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第10号				,	関係する通知		エネルギ- 非化石エ: 基準			利用に関す	ける石油	精製	業者の 	判断の	
主要政策・施策	地球》	温暖化対策					主要	経費	エネルギー	·対策						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	全国の 的な動 社参加)ガソリンの3% h向や次世代/	相当以上に バイオ燃料(燃料の供給	バイオ燃 の技術開多 を開始し	ているが、採算	指すこと えつつ	ととされてお 、その導力	らり、平成 しを継続す	26年4月に閣	議決定さ ている。	れた最 こうした	新の「エネルー 状況を踏まえ	ギー基本語 、沖縄県で	†画」 に現	こおいて 在、石油	も、国際 3精製会
	ソリン) び社会)及びE10(バィ 会受容性の調査	'オエタノー Eを行い、J	ル10%直 ミ証事業か	ら廃糖蜜由来の 接混合ガソリン いら民間事業へ 見格が定められ	·) へ転 の移行	換するため fを目指す。	、石油関	連企業の協力	かを得て	、品質の	の確保と供給体	本制の拡充	E、普	及啓発 <i>σ</i>)推進及
実施方法	委託•	請負														
				25	5年度		26年度		27年度			28年度		294	丰度要 落	
		当初予	算	-			1,207		1,080			990				
		補正予算			-				_	_		_				
77 Adv 447	予算	小 井		-					-			-			-	
予算額 · 執行額	の状況			-		-		_			-					
(単位:百万円)		予備費	等	-			_		_			-				
		計		0			1,207		1,080			990			0	
		執行額		-			1,028		914							
	執行率(%))	-			85%		85%							
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 方	定量的な成果	目標		成果指標			単位	25年度	264	年度	27年度	中間目	標達度	目標最 29	終年度 年度
成果目標及び成果 果実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E3の I	3の自立的商業化による					成果実績	kl	_	70,	206	69,985	_		-	_
(アウトカム)	バイオ燃料の供給体制確立				E3ガソリン導入量		目標値	kl	_	79,	880	130,000	_		190	,000
	Ή± -72	<u>V</u>					達成度	%	-	8.	7.9	53.8	-		-	-
成果目標及び成	7	官量的な成果	目標		成果指標			単位	25年度		年度	27年度	中間目	標度	目標最 29	終年度年度
果実績(アウトカム)		自立的商業				-	成果実績	kl	-	+	23	325	_			_
(アウトカム)	バイオ 確立	バイオ燃料の供給体制の		E10ガソリ	ル導入量		目標値	kl	_		20	1,000	-		3,0	000
							達成度	%	-	10	2.5	32.5	-	I.E.		
横断的な施策に	/	定量的な成績			成果指標			単位	25年度		年度	27年度	中間目	標度	目標最 42	終年度年度
係る成果目標及 び成果実績	日 標 フ	-CO2当たり <i>0</i> トを平成42年)削減コ 度にお			ŀ	成果実績				,914	375,380	-		-	_
(アウトカム)	_性 い	rを干成42年 て142,241円で	X1-03	1t-CO2	当たりの削減=	コスト		円/tCO2/年			,839	238,727	-	_	142	-
		委託事業の第	を体に				達成度	%	_	8	3.4	63.6	_		-	-
16.对束	算出方法し及	ってバイオ燃 の需要を生 <i>라</i> で、コスト低洞 、自立商業化 効果を想定。	料の一 *出すこ iを実現 への波	年 	(目標)量 t(CO2/										
成果目標	農及び	成果実績(ア	ウトカム)	欄につい	てさらに記載	が必要	要な場合に	まチェッ ク	フの上【別紙	1】に記	載			チェック		

_							1			I		
5動打	指標及	び活		活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年原	度活動見込
	助実績 クトプ _ン		F3取扱い給油	由所(本事業のみ)		活動実績	箇所	_	59	55		_
						当初見込み	箇所	-	70	80		90
動	指標及	び活		活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年原	度活動見込
] ア'	助実績 フトプ _ン		F10取扱い給:	油所(本事業のみ)		活動実績	箇所	_	30	32		_
			E104X 1/X 0 1/11/	m//(不子不 0 00//		当初見込み	箇所	-	30	50		55
				算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年原	度活動見込
	位当た コスト					単位当たりコスト	円/I	_	15	13		6
	٦ / ١٠			支出額/(E3+E10	導入量)	計算式	支出額/導 入量	-	1,028,298,2 71 /70,329,000	914,230,102 /70,310,000	990,000,00	00/162,000,0
平式			予算目	28年度当初予算	29年度要求				主な増減	理由		
2		化炭素 等委託	排出抑制対策 費	990	-							
• 2												
₽ F												
29年度予												
算内訳												
() (単			 計	990	0							
		Th 66:										
		政策										
		施策	1. 地球温暖	それ対策の推進								
											中間目標	目標年度
	政			定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	- 年度	42 年
	政策評	測 定 指標				実績値	万t- CO2/年	123,500	_	-	_	_
	価	指標	エネルギー起	源二酸化炭素の排と	出量(CO2換算トン)							
\ <u>!</u>						目標値	万t- CO2/年	_	_	-	-	92,700
						 D成果と上位	L 拉施策∙測	L 定指標とのB	L 関係			
					~- ~ H-11.W1.\+1	-						
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		ハイオ 	燃料の導入扱	太大により温室効果力]人の排出削減に奇	力 。						
		改革 項目	分野:	-								
				KPI			単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年
,		第 _K		(第一階層)		+ = -		- 年度			- 年度	- 年
	アク	階 I 層				成果実績	_	_	_	_		
	ッ シ 経 ョ済					達成度	%	_	_	_		
<u>ا</u> ا	ン・			KPI		建规度		計画開始時			中間目標	目標最終年
		_		(第二階層)			単位	- 年度	27年度	28年度	- 年度	- 年
	プロス	第一				P 4+	_	_	_	_	_	_
	・プログラ	(第 K P T				成果実績						
	・プログラム ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第二階層)	_			目標値	- %	-	_	-	-	_

			事業	所管部局による点検	*改善			
		項	目		評価		評価に関する説明	
国費投	事業の目的	りは国民や社会のニーズを的 値	寉に反映しているか。		0	減対策であり、203	は運輸部門における即効 0年度26%削減目標の達 -ズを反映している。	
入の必要	の 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					な取組のみでは自	等に課題があり、民間事業 立商業化が困難であるた 援を国が実施する必要が	め、自立商業化
性	政策目的 <i>0</i> 事業か。)達成手段として必要かつ適り]な事業か。政策体系	の中で優先度の高い	0		画の中でも、バイオ燃料I とめられており、優先度が	
	競争性が研	雀保されているなど支出先の選	定は妥当か。		0		で公告を行っており、競争については審査会を開催	
		競争入札、総合評価入札又は 応札又は一者応募となったもの)による支出のうち、	有	でいる。また、内名 確認している。 複数会社の参入か 会社数が少ないこ 企業が少なかった たと考えている。	バイオ燃料供給 着を所持している	
事業		性のない随意契約となったもの	のはないか。			結果的には一者入	、札となってはいるが、随意 こより、競争性を確保する。	
の効	受益者との	負担関係は妥当であるか。			-			
率性		コスト等の水準は妥当か。			0	バイオ燃料の導入 当である。	拡大に向けた取組であり	、コスト水準は妥
	資金の流れ	この中間段階での支出は合理	的なものとなっている	か。	-	+ 1110+1-4212-	山奴隶とは木ナファレイ	十 山人四州 <i>t</i>
	費目∙使途	が事業目的に即し真に必要な	ものに限定されている	るか。	0		出経費を精査することで、 きを必要なものに限定して	
	不用率がオ	てきい場合、その理由は妥当か	、。(理由を右に記載)		-			
	その他コス	ト削減や効率化に向けた工夫	は行われているか。		0	の価格差解消にも	スト低減の取り組み(レギ いけた賃借料の見直し等) を実施するように努める。	
7		は成果目標に見合ったものとな			0		果実績が得られている。	
		こ当たって他の手段・方法等が :低コストで実施できているか。	考えられる場合、それ	こと比較してより効果	0		゙することで、費目・使途を 氐コストに事業を実施して	
有効	1	は見込みに見合ったものである	か。		0		」はいいる。 実績が得られている。	· • •
	整備された	施設や成果物は十分に活用る	れているか。		0		公表しており、関連事業を ど、十分活用されている。	を実施する際の
		事業がある場合、他部局・他府・ はななな際なる事業の表に		担を行っているか。(役	_	を使用報とする。		
関	割が担のを	具体的な内容を各事業の右に 所管府省・部局名	事業番号	事業名		_		
連事						-		
業								
						-		
点検・	点検結果	エネルギー基本計画においり、民間に委ねるだけでは自事業の実施に当たっては委	立商業化が困難であ	るため、自立商業化に	向けた必	必要な取組み・支援を	を国主導で実施する必要を	
改善								
善結果	改善の 方向性	引き続き、事業の進捗状況を	を適切に管理すること	により、効率的な執行る	を図る。			
				業レビュー推進チー	ムの所見	₹.		
			101700	- VIII		_		
			== = = = = = = = = = = = = = = = = = =			— n± .15 >m		
	!		所見を踏まえ た	≿改善点/概算要求に	-おける)	又昳状况		
				備考				
			関連する	過去のレビューシート -	・の事業	番号		
	成22年度	-	平成23年度	-		平成24年度	_	
平	成25年度	新26-015	平成26年度	新26-012		平成27年度	54	



費目・使途		A. 日伯エタノール株式会社				B.日本アルコール産業株式会社	
(「資金の流れ」に おいてブロックご	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	1	使 途	金 額 (百万円)
とに最大の金額 が支出されている 者について記載	外注費	燃料用バイオエタノール特別製造加工委託 費 日本アルコール産業(株)/E3製造・出 荷等委託費 南西石油(株)等	434	委託費		燃料用バイオエタノール特別製造加工	202
する。費目と使途の双方で実情が		設備賃貸借料 日本アルコール産業(株)/ タンク借料 昭和化学工業(株)等	125				
分かるように記		E3・E10製造出荷作業料 日本アルコール 物流(株)等	81				
載)	人件費	本事業の推進に関する業務(4名)等	62				
	通信運搬費	燃料用エタノール輸送等	52				
	旅費	国内旅費(セミナー講師含む)	19				
		E10・E3取扱いSSのぼり等	15				
	印刷製本費	E10・E3キャンペーンサポーター募集チラ シ等	3				
	租税公課	揮発油の消費場所による揮発油税及び地 方揮発油税の差額請求等	2				
	その他	一般管理費等	121				
	計		914	計			202
	費目・使途欄に	ついてさらに記載が必要な場合はチェック	の上【別紙	2】に記載		□ チェック	

支出先上位10者リスト A

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日伯エタノール株式会社	1010001098073	沖縄においてサトウキビの 副産物である糖蜜由来の バイオエタノールを混合し たガソリンの製造、供給、 普及の実施	914	総合評価入札	1	99.9%	-

B								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本アルコール産業 株式会社	2010001122204	燃料用バイオエタノール特別製造加工委託費	202	随意契約 (その他)	_	_	-
2	南西石油株式会社	3360001004366	E3製造·出荷等委託費	116	随意契約 (その他)	_	_	-
3	金秀鋼材株式会社	6360001004314	SS委託費(E3•E10関係)	20	随意契約 (その他)	_	_	-
4	休式云社センター サービスステーショ ン	9360001009707	SS委託費(E3•E10関係)	18	随意契約 (その他)	-	_	-
5	有限会社おきりゅう	4360002012697	SS委託費(E3•E10関係)	10	随意契約 (その他)	-	_	-
6	ザ・テラスホテルズ 株式会社	8360001012117	SS委託費(E3•E10関係)	10	随意契約 (その他)	-	_	-
	株式会社ひさし商事	8360001012133	SS委託費(E3•E10関係)	8	随意契約 (その他)	-	_	-
8	株式会社ユニバーサ ルホーム	4360001009488	SS委託費(E3•E10関係)	5	随意契約 (その他)	-	_	-
	瑞穂石油株式会社	4360001005470	SS委託費(E3•E10関係)	5	随意契約 (その他)	_	_	_
10	株式会社ゴールド通 産	6360001013645	SS委託費(E3•E10関係)	4	随意契約 (その他)	_	_	_
	支出先上位10都	皆リスト欄について			チェック			



バイオ燃料利用体制確立促進事業

平成28年度予算 990百万円(1,080百万円)

事業目的・概要等

背景・目的

- バイオ燃料の導入は運輸部門における即効性のあるCO2 排出削減策として重要。
- 政府としても、エネルギー高度化法に基づき、バイオ燃料 を29年度までに50万 k L (原油換算) 導入するための施策 を推進している。
- こうした背景に加え、自立・分散型エネルギー供給体制を 強化し、地域循環型バイオ燃料の使用を推進するため、本 事業により、地産地消を基本にしたバイオ燃料の供給体制 を速やかに確立する。

事業スキーム

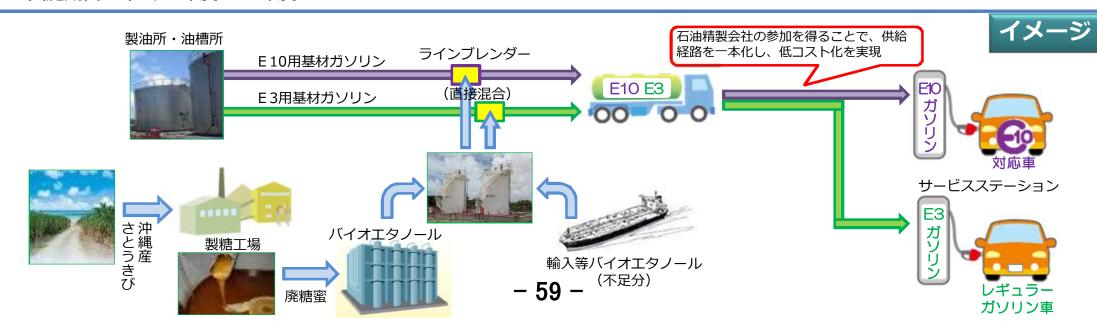
- 委託対象:民間企業等
- 実施期間:平成26年度~29年度

事業概要

- バイオ燃料の製造・供給について、実証事業から民間事業への 移行を図るため、沖縄において、サトウキビの副産物である廃 糖蜜由来のバイオエタノールを活用しつつ、石油精製会社の参 加を得て、当該地域のガソリンの相当割合を E 3及び E 10 (3 or 10%バイオエタノール直接混合ガソリン) 化し、品質 適合状況の確認を行いながら、可能な限り費用対効果が高いバ イオ燃料の供給方法を検討する。
- 平成28年度は、平成24年4月に品確法に基づく規格の適用がスタートしたE10の本格的普及を支援するとともに、商業化に向け順調に供給量が増えたE3取扱いSSの自立的商業化に向け必要な支援を実施する。

期待される効果

- E10・E3の自立的普及を促進し、CO2排出量の削減に寄与する。
- 平成29年度までに、E10ガソリン導入量 3,000kLを目指す。



◆ 本事業の政策的位置付けについて

- ■バイオ燃料の導入については、**運輸部門において即効性のあるCO2排出削減対策として** 重要である。
- ■このような背景に加え、自立・分散型エネルギー供給体制を強化し、地域循環型バイオ燃料の使用を推進するため、地産地消を基本としたバイオ燃料の供給体制を速やかに確立することが必要。
- ■本事業では、まずは沖縄県において、実証事業から民間事業への移行を図るため、E3、E 10の普及啓発と供給体制の確立によるバイオ燃料の加速的な利用を促し、自立商業化への道筋をつけるため必要な取組みを実施しているところ。

〇バイオ燃料の導入のメリット

・E3については、全てのガソリン車に適応しており、E10についても順次対応車が普及していく見込み→即効性は非常に高い。

〇運輸部門における低炭素化と、バイオ燃料も含めた燃料の低炭素化を進めることにより、 総合的に低炭素化を推進。 - 60 -

◆ 一者応札への対応について

〇 バイオ燃料事業における契約手続きの公平性・透明性の確保

年度		事業名					
23年度	企画競争入札						
24年度	継続事業(随契)	バイオ燃料導入加速化事業					
25年度	<i>"</i>						
26年度	総合評価落札方式	←本事業から総合評価へ移行。また、次年度以降を随契とせず、毎年入札を実施。					
27年度	<i>"</i>	バイオ燃料利用体制確立促進事業 ←【対象事業】					
28年度	<i>"</i>						

今後の改善の取組み

- ・公告期間のさらなる延長
- ・電子入札の活用

- ・仕様をより明確化
- ・入札説明会の回数について検討

<参考>工業アルコール業界について

- ・昭和12年以降、専売制が採られてきた。
- ・平成13年4月1日より、アルコール専売制度を廃止するとともに、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、アルコール事業法に基づく制度に移行。
- ・アルコールの製造、販売、使用等を行う者に対する許可制度及び報告徴収等による事後チェックを主体とした流通管理。
- ・平成17年、日本アルコール産業株式会社法案が可決され、平成18年4月1日から日本アルコール産業株式会社が誕生。
- ・同社の関連企業において、工業用アルコール市場シ_帯アのうち約70%を占めるとされている。※

(※出典:受託者ホームページ)

論点について

事業名:バイオ燃料利用体制確立促進事業

〇一者応札かつ落札率が高いものが生じないように、どのような工夫をしていくべきか。

〇現在の事業の進捗状況はどうなっているのか。

〇成果目標の達成に向け、効果的に事業が実施されているか。

〇平成29年度に事業の確実な完了が見込まれるのか。